

GYOSEISHOSHI HOKKAIDO

NO.
349

行政書士北海道

2022

夏



行政書士北海道 contents

2022

夏

NO.349



今号の表紙

「白金青い池」

今月号の表紙の写真は上川町美瑛町にある「白金青い池」。2014年にメディアで紹介されるとその幻想的な青い色は一躍有名になりました。そもそもこの池は、1988年に十勝岳の噴火に伴う火山泥流災害を防ぐために人工的に造られた堰堤に水が溜まってきた人工池です。池が青いのは「白金温泉」や「白ひげの滝」から水酸化アルミニウムや硫酸・石灰成分を含む水が、美瑛川本流の水と混ざって分散され、一種の「コロイド」を生成、それに太陽光が衝突して青い光が散乱し「青い池」になります。

その、青い色は「BIEIBLU」 E」と呼ばれ、まさに美瑛のことではなければ観ることができない多彩な青となり私達を異次元の世界に誘ってくれます。それは、筆舌に尽くしがたいことですが、敢えて紹介するならば春先のグリーンブルー、夏のコバルトブルー・ライトブルー、秋の濃い青と紅葉した木々、冬の立ち枯れたカラマツの雪化粧と青のコントラスト等、美瑛の四季折々の自然と共に引き込まれるような佇まいに感嘆するばかりです。また、時間帯によっても様々な表情を持つ魅惑の「青い池」。びえい白金温泉で温泉を楽しみながら世界にも注目されている自然の作り出す「BIEIBLU」の朝・昼・夜と異なる神秘の青い色を堪能することもできます。

特集

報告

釧路総会特集

第63回定時総会報告 釧路市での開催終了

03 〔蛇名大也釧路市長・菅原裕之
釧路総合振興局長を表敬訪問〕

04 〔釧路総会を終えて〕

05 〔北海道行政書士会における法教育授業の実施報告
令和3年度第4回理事会の要旨〕

06 〔JA北海道中央会会長が宮元会長に特殊車両通行
許可申請について支援を求める〕

07 〔たくまくん絵本に関する
ワーキンググループ(企画WG)〕が活動を開始しました

11 〔令和3年度運輸支局無料相談会が開催されました〕

20 〔業務部 空家等対策委員会
夕張市長・栗山町長 表敬訪問の報告〕

21 〔各支部定時総会報告
旭川支部／網走支部／小樽支部
釧路支部／札幌支部／空知支部
十勝支部／苦小牧支部／根室支部
函館支部／日高支部／室蘭支部〕

30 〔日本ではありえない?世界の税金〕
今号の小嘶広報部CORNER

12 特別企画第30回 育児休業について考える
16 特別企画 第31回 地球の変貌～地球の周期～

お知らせ・ご案内

15 広報部からのお知らせ
ご存じですか?たくまくんの画像をダウンロードできます!

19 メールマガジン登録について

10 一般社団法人 北海道成年後見支援センターからのお知らせ
法人後見の需要に対応して応えられる体制作りを進めていく

28 「70周年記念事業実行委員会」より記念誌訂正のお願い

29 事務局 夏期休暇のお知らせ

30 今号の写真／表紙写真募集！
北海道行政書士会チャンネル

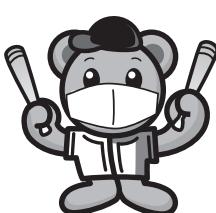
次号の予告

会の動き

25 新入会員

31 会議開催状況（3～5月）（一部抜粋）
ご逝去

— 編集後記 —



ハーリー、お久しぶり！たくまだよ。
夏！夏！夏が来たよー。夏と言えば
初夏には北海道行政書士会の定期
行事！「北海道行政書士会定時総
会」があるよね。今年は釧路市で開
催だったよ。5月27日の釧路市は17
度。ちょっと寒くて初夏という感じ
ではなかつたけど総会の熱気はす
ごかった！去年は新型コロナウイ
ルスの影響で釧路市での開催は出
来なかつたよね。でも、今年は釧路
支部の方々のご尽力と北海道行政
書士会の皆で協力して開催できま
した！ぼくもオブザーバーとして
釧路市に行つてきただの。1・8人の
北海道の行政書士が集まつて総会
を開くのはやつぱりすごかつたよ。
皆、熱心に議論してこれから行政
書士会のことを真剣に話し合い、親
交を深めていて僕は感動した。
開催場所が釧路市だから、幣舞橋
で夕日を眺めて出世坂を登つてみ
たいと計画していただけど、生憎の深
い霧で僕のお抱えスタイルリストか
らストップがかかつてしまつたよ
(涙)。霧に濡れて風邪をひいたら大
変つて…。でも、総会の受付で代議
員の方たちをお迎えしたり、懇親会
の会場の各テーブルにご挨拶をし
たりオブザーバーとしてのお仕事
はちゃんとできました。自分で言う
のも何だけど「可愛い～可愛い
～」って大人気(?)を博した！
と思う。また、機会があつたらオブ
ザーバーで呼んでね～。皆に会える
のを楽しみにしてる!!



第63回定時総会報告

釧路市での開催終了

会報・ホームページ委員 中野 善隆

第63回北海道行政書士会定時総会が令和4年5月27日(金)10時より、釧路センチュリーキャッスルホテルにおいて開催されました。釧路市での開催は、当初令和2年に第61回定時総会を予定していたところ、コロナ禍により中止となりました。感染対策を徹底しての3年振りの対面による開催になりました。久しぶりに「たくまくん」も登場し、総会に花を添えていました。

今回の総会には、役員及び委員長等42名、代議員79名(うち委任状1名)が出席しました。次第に即して、菊地淳史副会長による開会のことば、長谷川征輝副会長の先導による行政書士倫理綱領の唱和に続き、成田眞利子副会長による令和3年度に亡くなられた16名の会員の氏名の読み上げ、黙とうが行われました。

その後、宮元会長の挨拶、来賓紹介に続いて、北海道行政書士会会长表彰が行われました。今回は受賞者を代表して、十勝支部の宮澤英雄会員に表彰状等が授与されました。続いて、来賓の鈴木直道北海道知事代理、北海道釧路総合振興局長菅原裕之



宮元仁会長の挨拶



定時総会の様子



議長：釧路支部宗岡代議員
副議長：札幌支部板垣代議員



吉村名誉会長



相羽日行連副会長



菅原振興局長



姥名釧路市長

年度における事業運営に関する総括的な執行報告に続き、執行部から第1号議案の「令和3年度事業報告について」、第2号議案の「令和3年度一般会計支出予算の予備費の充当報告について」、第3号議案の「令和3年度決算報告について」の各議案について報告が行われ、これらの議案に関しての質疑応答の後、各議案が可決承認されました。また、議事録署名人には函館支部澤村洋子代議員、旭川支部堂下和博代議員が選出されました。

議長の進行により、宮元会長からの令和3年度決算報告について、各議案についての説明に、午後からは副議長の進行により議事が再開され、宮元会長による令和4年度の事業執行にあたっての基本方針と、令和4年度収支予算についての各説明に続き、議案に係る質疑応答の後、それぞれの議案が可決承認されました。

今回の総会では、質問が39件、要望が15件あり、主な内容としましては本会の組織改編に關してやSNS等を含めた広報活動、アイヌ民族文化財団への協力について、ADR調停人について、事業協同組合設立についてなど多岐にわたり、執行部と代議員による熱心な質疑応答がなされました。

最後に、第6号議案の「役員の選任について」では、欠員の出た釧路支部の理事の選任が行われ新たに村誠会員が選出されました。

こうして、第1号議案から第6号議案まで予定された議案はすべて可決・承認され、横内寿治副会長による閉会のことばで、第63回北海道行政書士会定時総会は終了しました。

「蛯名大也釧路市長・菅原裕之釧路総合振興局長を表敬訪問」

北海道行政書士会第63回定時総会が、令和4年5月27日(金)釧路センチュリーキャスルホテルにおいて開催され、全道より79名の代議員と42名の役員及び委員長等が出席しました。また、日本行政書士会連合会の常任豊会長代理として相羽利子日行連副会長が出席され、祝辞を代読されました。

この度の釧路市での本会総会開催は、新型コロナウイルス感染症のため3年振りの対面による総会となりました。釧路支部役員の方々には、開催までのいろいろな準備、総会当日の運営にご協力をいただきました。

総会前日の午前中、宮元会長・沢田釧路支部長・酒勾広報部長・伊藤事務局長で、蛯名大也釧路市長を表敬訪問しました。蛯名市長から、空家等の対策に関する協定をはじめ、成年後見、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度の申請等、市民生活の様々な分野での行政書士の活動に感謝しました。



北海道新聞・釧路新聞

謝している旨、また、釧路市から全国に展開している有名企業が多いこと、夏の冷涼な気候を生かした企業誘致、今後想定される自然災害への備え等、将来へのいろいろな展望をお話しいただきました。

午後からは、菅原裕之釧路総合振興局長を表敬訪問しました。菅原局長から、令和3年3月に指定された

厚岸霧多布昆布森国定公園



菅原局長を囲んで
左から：酒勾広報部長・菅原振興局長・
宮元会長・沢田釧路支部長



蛯名釧路市長を囲んで
左から：沢田釧路支部長・蛯名釧路市長・宮元会長・
酒勾広報部長

釧路総会を終えて

釧路支部長 沢田 千鶴子

去る、5月27日に第63回北海道行政書士会定時総会並びに第41回北海道行政書士政治連盟定期大会を釧路市で開催させていただきました。

全道から遠路はるばる参集された支部代議員、大会役員、事務局の皆様、大変お疲れ様でございました。支部理事一同、総会、懇親会とともに大きなトラブルもなく無事に終了し、ほつと一息ついております。本来でしたら、2年前に開催される予定が、新型コロナウイルスの発生そして感染拡大と、これまで経験したことのない状況に陥り、総会が書面決議となつてしましました。その時点では、コロナウイルスは長く続かないだろうと高をくくつていきましたが、浅くかなと考えでした。今回も、コロナ陽性者の数を毎日、気にしながら、釧路開催は大丈夫だろうか、懇親会はどうなるのかと、ギリギリまで気をもんでいましたが、なんとか開催にこぎつけることができ、安堵いたしました。総会には、

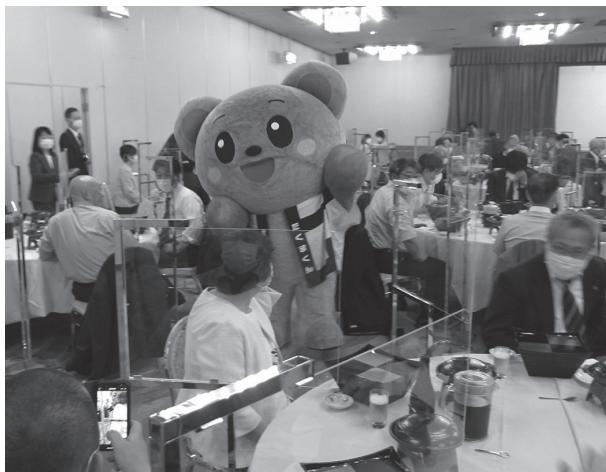


懇親会の様子

北海道釧路総合振興局長菅原裕之様、釧路市長蛇名大様ほかの方々が来賓として出席くださいり、大変心強いお言葉を頂きましたこと、感謝申し上げます。北海道新聞、釧路新聞、街頭放送に広告を掲載していただきましたことは、行政書士会釧路支部を、より多くの市民に認知していただく良い機会になりました。

来釧なさつた皆様は、釧路名物の「霧」を様々ななかで体験されたと思います。「ブオーブオー」と街にこだまする霧笛を聞いた方、飛行機で到着予定が霧のために着陸出来ず、総会に遅れた方、霧に包まれた幻想的な夜の幣舞橋を歩いた方。これが釧路です。東の果ての釧路ですが、見所、うまいもの処が豊富にあります。プライベートでもお越しいただければ幸いです。

最後になりましたが、全道の行政書士の皆様のご健 康とご多幸を祈念いたし、釧路総会終了の挨拶といたします。



久しぶりにたくまくん登場



ヒートボイスさん♪



会場の釧路センチュリーキャッスルホテル

幣舞橋

北海道行政書士会における法教育授業の実施報告（中学生版）

北海道行政書士会広報部 橋本 奈津子

戦略推進部法教育等ワーキンググループ
講師 戰略推進部理事 圓尾 智裕

対象

壮瞥町立壮瞥中学校

（北海道有珠郡壮瞥町滝之町420）3年生
①令和4年2月25日（金）4時限 11:30～12:20 リモート授業
②令和4年3月9日（水）3時限 10:30～11:20 対面授業

当初は、2講義とも対面授業の予定でしたが、北海道における「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」の期間が令和4年1月27日（木）～2月20日（日）から3月6日（日）まで延長になったことに伴い、1講義目をリモート授業に切り替えることにしました。

1. リモート授業編（北海道行書士会会館2F研修室）

～士業について～生徒数21名

タイトル「目が覚めたら、社長になることが決まっていた件」圓尾講師の自己紹介のあと、授業はこんな言葉から始まります。「あ、明日から会社任せたから。」そう、君は新しい社長です。会社を経営している両親から、突然会社の経営を任されるという物語。生徒一人ひとりが主人公となり、このゲーム仕立ての物語（クエスト）は進んでいきます。

クエスト1 2週間以内に「トウキ」を装備せよ（※）
司法書士を召喚せよ～法人登記について～
クエスト2 冒険の記録「けっさんしょ」を作成せよ
税理士を召喚せよ～決算や税金について～
クエスト3 暗黒魔法「ブラックギヨウ」の呪文を防げ
社会保険労務士を召喚せよ～年金、健康保険、労災などの手続きについて～
クエスト4 会社の商品をまもの「パクリ」から防げ

クエスト5 「キヨウカイセン」を確定せよ
土地家屋調査士を召喚せよ～土地の測量について～
クエスト6 黄金の書「ひでんのきよかしょ」を手に入れよ
行政書士を召喚せよ～許認可について～

クエスト7 プラチナの書「じょうそほんけつ」を手に入れよ
弁護士を召喚せよ～裁判について～

（※）通常の商業登記のことで、法務局の商業登記簿に会社の情報を記載する手続きのことです。学生向けに法教育教材でアレンジした表現です。

暗黒魔法呪文風「ブラックギヨウ」や、決算申告が遅れてペナルティを課される「うこんのいちばき」など、まるで自分がゲームの主人公になったかのように進んでいくこのクエストの最後は、こう締めくくられています。「今からなら何士にだつてなれますよ。」

対面ではなかつたため、生徒の反応を直接見ることは出来ませんでしたが、塾講師の経験を持つ圓尾講師の授業はとても分かりやすく、生徒の興味を引いていたと思います。

【当日の流れ】全国で初めてのリモート授業

10:00 学校対応の「Google Meet」を使用するため準備を進めました。接続テストをしましたが、上

手くいかず、中学校側のセキュリティレベルを下げてもらうことで、ようやく繋がりました。今後は「Google Meet」にも慣れておく必要があることを改めて考えさせられました。

11:20頃 無料サービス版のため60分の制限があり、一度切斷。

また繋がらず、再接続に幾度もトライしました。

（月）まで延長になり、学校へ入ることが出来る人数を制限されたため、3名（講師、戦略推進部員、広報部員）のみ許可が下りました。学校へ入ると、3年生が卒業式の準備をしており、無事完結に終了しました。パソコン上には、チャット機能で生徒から御礼の言葉が表示されました。



リモート授業の様子

リモート授業は、生徒の反応が見えづらいため、出来れば対面授業の方が良いと思いました。対面であれば生徒の反応を間近で見ながら、より楽しい授業にすることが出来たのではないかと思います。

10.20

10分間で、講義場所である体育館にハンディカメラと機材を設置し、生徒にプリントの配付を行いました。

授業開始。21名の生徒のほか、学校の先生2名にも参加していただきました。3分間でプリント（2ページ）を確認。指示遂行テストと書かれたプリントには「○○してください。」という項目が10個あり、生徒は次々と指示に従っていきました。

しかし2ページ目の11番目の指示を読んだとき、生徒の動きが止まります。何とそこには1から10までの指示に従つてはいけないという指示がありました。よく見ると1ページ目の冒頭に、小さい文字で「始める前に、必ず問題の指示を全て注意深く読み、理解してから始めてください。」と注意書きがありました。そう、これは最後まで文章を読み、行動をすることが大切ということをわかつてもらうための指示書だったのです。まさにそれは今回のタイトル「契約」への伏兵でした。



対面授業の様子

「契約」は常に身の回りにあふれています。本や食べ物を買う＝売買契約、通学でバスに乗る＝旅客運送契約など。お店でハンバーガーを買い、レシートをもらう行為。いちいち契約書は交わしませんが、これも立派な契約です。このように、圓尾講師は身近な例えで生徒の興味を引き付けていきます。

また「契約」には種類（口頭・書類、公正証書など）がありますが、効力は同じということや、署名と記名の違い、実印、押印など専門用語の説明のほか、要注意の契約パター（日付が空欄内容が曖昧、急がせるなどの話へ次々と展開していくます。

よくある落とし穴（マルチ商法）については、次のように生徒に語りかけます。

「自分は絶対に大丈夫。本当にそうなのでしょうか。あるとき、数年ぶりに再会した友人から『いい品物があるのだけど』『いい話があるのだけど』そんな話を持ちかけられ、とても断りにくい状況に陥るかもしれません。ですが、自分が納得出来ないことは『断る勇気』を持ちましょう。そして一番大切なことは、一人で抱え込まないことです。家族や先生、友人、専門家に必ず相談しましょう。自分一人で悩まなくて、も、きっと助けてくれます。署名や押印した場合でも、認められない契約があります。それは『悪いことをしようとする契約』です。契約書に署名をしたのだから、契約どおりに悪いことをしなさい」とは絶対に言えません。」

ここで圓尾講師は、当初予定になかった連帯保証の話をします。リモートとは違い、生徒の顔、反応を見ながらの授業はやはり良いですね。「連帯」とは「共同で責任を取ること」。借金をした友人の連帯保証人になつたら。もしその友人が逃げてしまつたら、1円も借りていなくとも、借りたと同じになつてしまうこと。生徒に、日頃からよく考えて行動することの大切さを伝えます。

授業の最後、最初に使用したプリントにボールペンで署名をしてもらいました。契約と同じです。

「これからたくさんの方の契約をするであろう最後に君につたえたこと」は、自分の中に眞実の鏡を持つてほしいということです。判断する力、知識を持ってください。今回の授業がほんの少しでも役立つことを願っています。」圓尾講師の締めくくりの言葉です。

11.20 チャイムと同時に終了。圓尾講師の授業に引き込まれ、あつという間の50分でした。この「契約」の授業内容を考え、作り出すのに少なくとも25時間（士業）の授業内容は30時間以上は費やしたといいます。これから長い人生で何かあつたとき、生徒がこの授業のことを思い出してくれたら嬉しい、そう思える本当に貴重な時間でした。



3. 表敬訪問／対面授業と並行して、壮瞥町教育委員会

3名しか学校へ入ることが出来なかつたため、残りの3名（成田副会長、戦略推進部員）は壮瞥町教育委員会へ表敬訪問をしました。突然の訪問でしたが、教育長自らご対応ください、「学校現場にいる者でない外部の力を借りて子どもたちに伝えることは、通常の授業と違う良い効果があると思います。」などの御礼の言葉をいただきました。

学校現場との連絡調整時間に限りがあるため、スクリーンの文字の大きさや、資料配付方法など、改善すべき点は若干ありました。参考資料と同時に宝物になりました。今回「リモート」と「対面」という2つの授業を行うことが出来たことに感謝し、これからも法教育を通して、たくさんの人たちとの出会いを大切にしていきたいと思います。

第4回 理事会の要旨

●出席者

〈理事〉

●日時／令和4年3月25日(金)
10時～16時45分

●場所／ホテル ポールスター札幌

理事会 10時～2階 メヌエット
13時～2階 セレナード

合同部会 4階 ライラック
(業務部 2階メヌエット)

〈会長〉宮元仁
〈副会長〉菊地淳史
〈監事〉高橋國夫、江谷清和

野口哲郎、斎藤哲也、沢田千鶴子、平間丈嗣、酒匂桂子、橋本奈津子、紺野裕和、森武一雄、医王田勝美、池田真哲、羽賀亮介、丹羽大地、嶋田不二雄、秋山充、北村資曉、原田和子、大井義信、三浦勝也、深林恭広、嶋村卓也、甲田啓一、湯川剛、篠原董、圓尾智裕

〈監事〉

成田眞利子
長谷川征輝

本木茂秋、渡辺克枝、橋本斉、浅野暢也、平賀禎彦(監事)

●欠席者

くお願いしたい旨の挨拶があつた。次に、野口総務部長は、構成員33名、定足数17名に対し、本日の出席者は理事29名が出席していることから、本理事会の成立を宣言し、議事録署名人に、池田理事、丹羽理事を指名した。議長である宮元会長から、監事2名と名誉会長の出席報告があり、日行連報告として、ロシアによるウクライナ侵攻に関して、3月11日付で日行連常住会長声明を発信した。マンション法改正施行通知について、管理計画認定手続きを進めるにあたり、管理計画はマンション管理士が策定するが、申請手続きは行政書士(や弁護士)と連携を図ることが確認された。従前は、マンション管理士の独占業務だと主張する声もあつたが、今回、申請者以外の者が申請者からの依頼に基づき、報酬を得て当該申請を行う場合は、行政書士法に違反する恐れがあるとの見解が示された。行政書士会への委託事業に関して、総務省よりマイナンバーカードの普及促進事業について各単位会への協力依頼があつた。4月1日より、公証役場でクレジットカード決済が始まることとなつた。ただし、公租公課や一部現金等の扱いは不可とのこと。続いて、議案審議に入った。

議案ア

「施行規則の改正について」野口総務部長上程説明

昨年9月に政府にデジタル庁が発足し、我々の業務を取り巻く環境が変化して行くと思われ、政府のデジタル化の動きに柔軟に対応するため、情報管理委員会の名称及び目的規定を整理することとし、会則施行規則の所要の改正を行う。審議の後、異議なく了承された。

議案イ

「会則施行規則の改正について」平間経理部長上程説明

今年度も、会員から会費の減免申請書が提出されているが、現行の会則施行規則第14条の規定では、その取扱が不明確であり、前回の理事会で指摘のあつた「会費延納の期間」の定めを整備し、今回、改正しようとするもの。なお、改正案の下に、参考条項として第13条(会費の延納等の申出)を記載した。審議の見を出していっていただきたい。本日は1日よろしくお見出しあつた。本日は1日よろしくお見出しあつた。

■ 令和3年度 第4回理事会の要旨

議案文

「旅費細則の改正について」平間経理部長上程説明

JR路線の廃止等に伴い、一部会員の旅費算定に支障が出ているため、細則を見直すこととした。現行細則中、第4条(1)交通費に「④自家用車使用(40／1km円)」を追加し、①から③の規定では算定が出来ない場合に、④により旅費を算定するもの。また、「③宿泊料」について、現在、ホテルの宿泊料は下がっているようだが、コロナ前の外国人観光客が多かった時には、「宿泊料が高い、ホテルが取れない」との声もあり、また、道外の宿泊料金は必ずしも高い設定にはなっていないことなどから、部会や常任理事会の検討を経て、現行の道内10,000円、道外13,000円を一律12,000円に統一しようとするもの。さらに、第4条第2項の宿泊料支給の条件について、常任理事会において、朝は少し早いし、夜は遅いとの意見があつたので、今回の改正に合わせて、(1)の最寄り駅の出発時間は6時30分を7時に、(2)の到着時間は22時30分を21時にそれぞれ改正しようとするもの。宮元会長より、旅費細則は常任理事会決議事項であるが、過去の附則を見る限り理事会決議としているので、今回も理事会で諮ることとした。札幌圏周辺も含め、JR路線の廃線等が進んでいる状況を踏まえての改正であり、決して会員の不利益になるものではない旨の追加説明があつた。

湯川理事の議案内容の質問に対し、平間部長及び会長から、④の自家用車使用の単価は、道の基準である32／1km円に設定しようと考えていたが、ロシアのウクライナ侵攻情勢により原油価格の高騰が長期化する見込みであることから、40円に引き上げ

て設定した。日当についても見直す予定であったが、道外は、移動に伴う経費も考慮し、現行の額を維持することとした。40円／1km円について極端な変動があった場合は改正する旨の答弁があつた。審議後、異議なく了承された。

イ 令和3年度一般会計収支決算見込みについて 平間経理部長から説明

ウ 令和4年度事業計画(案)について

各部、各委員会より順次、事業計画(案)を説明
各部、各委員会より順次、事業計画(案)を説明

エ 令和4年度一般会計収支予算について 平間経理部長から説明

オ 令和4年度定時総会の開催支部長である沢田鉾路支部長(理事)より本会総会日時を5月27日(金)鉾路センチュリーキャッスルホテルとする発言があつた。

議案文

「会則施行規則の改正について」医王田法規監察部長上程説明

令和4年1月29日の理事会において協議済みであり、措置請求事案や苦情事案がどんどん増えてきている傾向にあるため、緊急調査委員会を新設し体制整備を図る。異議なく了承された。

議案文

「予備費の充当について」平間経理部長上程説明

「令和3年度一般会計収支決算見込み」中、70周年記念事業費について、900万円の予算に対し、現時点の執行見込みが880万円であり、加えて、記念誌の印刷代324万円が必要となつたため、予備費から300万円を取り崩して充当することとした。菊地副会長から、事業費の見積もりが甘かつたこと、また、記念式典等で経費が嵩んだことなどによるものであり、ご理解いただきたい旨の追加説明があつた。審議後、異議なく了承された。

(2) 協議事項

ア 令和3年度事業報告(案)について

各部、各委員会より順次、事業報告(案)の概要及び修正点を説明

募総数が少ない場合の対応等」の質問について、酒匂部長及び宮元会長から、著作権の契約も結ぶので、長く活用したい。しつかり審査を行う旨の答弁があった。続いて、業務部長から、業務資料が3冊完成し、今月末発行の会報に同封する旨、また、戦略推進部長から、2月と3月で、2回法教育事業を開催し、それをDVD化及びデータ化し、各支部に資料配布する予定である旨の報告があつた。宮元会長から、5月号の「日本行政」に法教育の取組が掲載される旨の追加報告があつた。続いて、中央研修所研修統轄から、雪印種苗株から、中央研修所サイト「農地法研修」の視聴及び資料提供について依頼があつたが、資料流出等の観点から依頼はお断りしたが、今後の連携を含め、4月5日に雪印種苗を訪問し、意見交換する旨の報告があつた。江谷監事から、日行連で改正種苗法について協議をしているようだが、公開可能な資料があれば入手を希望する旨の発言があり、研修統轄は了承した。

(4) その他

大井理事から、夕張市と空き家の基本書入手希望する旨、また、法教育に関して、4年前に「起業教育」と「創業教育」を科目として導入いただきたい旨を提言し、当時の吉村会長からは、「検討する」との回答があり、これに合わせて「金融教育」も含め、改めて提案する旨の発言があつた。宮元会長から、京都市の基本書の取り寄せについては努力する旨、また、戦略推進部長から、法教育の科目について、戦略推進部で精査・検討する旨の答弁があつた。以上をもつて、令和3年度第4回理事会は終了した。

J A 北海道中央会会長が 宮元会長に特殊車両通行許可 申請について支援を求める

JA北海道中央会会長が
要請文を持参

令和4年5月9日（月）、北海道農業共同組合中央会代表理事会長小野寺俊幸氏が宮元仁会長を訪問し、農耕用トラクタ及び農耕用作業トレーラ等特殊車両の公道通行許可申請の支援についての要請文を手渡されました。

この要請は、平成30年度から作業機等の公道走行についての保安基準の緩和等が検討され、平成31年4月、令和2年1月に各地方運輸局において一括緩和を公示されたことを受けて、農耕用トラクタ・農耕用作業トレーラ等もその対象となることから、多数の大型農業機械を抱える農協・農業者が実際に特殊車両通行許可申請を行った際に、行政書士と連携したいということでおられました。

要請の内容は、

1. 特殊車両通行許可制度に精通した行政書士の 人材育成

の2点で、対応可能な行政書士を育成し、各地で支援可能な行政書士と連携していきたいといふものです。

「たくまくん絵本に関する ワーキンググループ（企画WG）」 が活動を開始しました



第1回会議の様子

令和4年4月21日（木）、広報部・戦略推進部の合同により「たくまくん絵本に関するワーキンググループ（企画WG）」が立ち上りました。メンバーは、浅見和代会員（札幌支部）・黒江

令和3年度運輸支局無料相談会が開催されました

札幌支部 令和3年度 札幌運輸支局自動車登録無料相談会を実施しました 札幌支部 羽賀 亮介

令和4年3月28日(月)から3月31日(木)の合計4日間、令和3年度の札幌運輸支局における自動車登録無料相談会を実施いたしました。

今年度の相談件数は393件で1日あたり件数は平均98件と新型コロナウイルス感染症の影響等によるものか昨年度の503件より大幅に減少しました。例年同様に4日間通じて午前中に相談者が集中する傾向となりました。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年同様に相談ブースについては密を避けるよう4ブース配置し1名がサポートする形をとり、整理券発券機を導入して相談コーナーでの長時間の待合をせず整理券番号で呼び出す形式としました。

相談内容については移転登録が多く、次いで抹消登録が多い状況は例年通りの傾向ですが、令和元年7月1日から軽二輪(排気量126cc~250ccまでの二輪の軽自動車)の窓口が運輸支局へ移管されたことを受けて軽二輪の手続きが多くの割合を占めた他、自動車検査証再交付や構造変更、新規登録、自動車抵当権の設定、相続案件の相談など多様な内容となりました。

相談業務については特に大きなトラブル等なく終了しましたが、延べ56名の相談員・誘導員の確保など運営にあたっての問題もありました。またボランティアで参加していただいた会員の皆様にはこの場をお借りして御礼申し上げます。

函館支部 令和3年度 自動車登録相談会

函館支部 山口 英明

令和4年3月25日から31までの5日間、函館運輸支局にて登録無料相談会を実施しました。

今年度の相談件数は375件で、相談内容としては、移転登録と一時抹消登録がほとんどであり、その他にバイクの手続きやプレートの購入や税申告の手続場所の案内など、様々な対応を行いました。

今年度も事前に函館運輸支局にお願いして3回研修を行い、

そのうち1回はバイクの手続を集中的に行い、その甲斐もあってバイクの書類作成案件について、昨年よりもスマーズに対応することができました。

新しい車検証を手にしながら「ありがとう」と言って下さる申請者も多く、相談員の励みになりました。

相談実施期間を通して大きなトラブルもなく、待ち時間についても長くお待たせしない流れ作りに貢献することができました。

室蘭支部 令和3年度 室蘭運輸支局での無料相談会

室蘭支部 高橋 國夫

令和4年3月25・28・29・30・31日の5日間、のべ20人区で室蘭運輸支局において登録相談窓口を実施いたしました。件数は合計153件で、一日平均約30件でした。内容は例年通り一時抹消と移転登録が主なものですが、転勤・就学にともなう住所等変更登録も比較的多かったように感じました。

昨年に引き続き、3月上旬に運輸支局の登録官に講師をお願いして「自動車登録業務の注意点について」という内容で室蘭・苫小牧支部合同で研修会を開催しました。相談業務担当予定者を含めて15名の参加でした。用意していただいた資料も窓口業務

に特化したマニュアルで大変ありがとうございました。次年度も継続してお願いしたいと考えているところです。

運輸支局との契約では、執務時間が午前9時から午後5時までとなっていますが、窓口が8時45分からなので申請者は8時30分頃にはもう来ているのが現状です。また、午後は4時30分頃にはほとんど申請者がいないので契約を午前8時30分から午後4時30分とした方が良いのではと感じました。発言の機会があれば提案したいと思います。年度末の月末に担当していただいた支部会員の皆様には、紙面をお借りして感謝申し上げます。

網走支部 令和3年度 北見運輸支局無料相談会実施報告

網走支部 成田 樹

令和4年3月25日(金)・29日(火)・30日(水)・31日(木)の4日間、昨年に引き続き、北見運輸支局において自動車登録手続相談窓口業務を実施致しました。今年度は、年度末に集中するであろうと予想される「抹消と移転」に絞って、この業務を得意とする支部会員6名に相談窓口業務をお願いしました。相談件数は合計74件で終了致しました。

手続きの内容は年度末ということもあり、移転、移転抹消、抹消、二輪の返納が主でした。抹消に関連して事項証明、相続を

伴う抹消の相談も数件ありましたが、トラブル無く対応することができました。

今回相談員になって頂いた6名の他にも登録業務に精通した会員育成のため、事前に支部研修会を開催して、基礎知識を学ぶ機会を設けました。

相談窓口対応して頂きました支部会員の皆様、誠にありがとうございました。行政書士業務の普及のために来年度も円滑に対応していきたいと考えております。

十勝支部 令和3年度 帯広運輸支局自動車登録相談会報告

十勝支部 渡部 亮介

帯広運輸支局での相談会は、年度末5日間の開催となりました。

混雑回避のため、会場は庁舎内の2部屋とし、ブースを広く設け、感染対策を徹底して相談にあたりました。例年同様、移転登録と抹消登録が大半で、5日間で計308件の相談に対応しました。各日、来庁者が集中して慌ただしくなる時間帯があります。

したが、そのような時でも、完成書類を担当とは別の相談員が再確認することを徹底し、登録窓口に不備な書類が提出されることのないよう、慎重に対応しました。

今後、車検証の電子化により、相談会での対応もこれまでとは違う形になると予想されますが、帯広運輸支局と十分な連携を図り、情報収集に努め尽力していきたいと思います。

旭川支部 令和3年度 旭川運輸支局自動車登録相談会報告

旭川支部 本木 茂秋

旭川支部では、令和4年3月25日(金)から31日(木)まで土日を除く5日間、旭川運輸支局にて自動車登録無料相談会を実施致しました。

旭川支部での相談会対応は今年度で2度目となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策を行ない、日常自動車登録業務を行なっている丁種会員5名の他、一般会員からの希望者を募り、延べ20名で特にトラブルも無く、無事に対応することができました。

相談総件数は5日間で208件あり、内容的には移転登録、一時抹消登録、変更登録(住所変更)がほとんどでしたが、二輪の

返納届出が昨年より特に増えた感じがしました。

旭川運輸支局からも、前年と同様に我々相談員が対応しやすいように説明資料や書類、書式を用意して頂き、また日常自動車登録業務を行なっていない会員で、今年度も相談員になって頂いた方4名と今回初めての会員1名には、事前に研修会を2回ほど開催して基礎知識を身につけて相談会に挑んで頂きました。本当にご協力に感謝致します。

過去の支局の混雑状況から考えると、今年度も新型コロナウイルスの影響か来訪者数が減っているようでしたが、前年より多くの相談業務を行なう事ができました。



会員の皆さんには育児休業についてどのようにお考えでしょうか?ひと昔前は、男性の育休取得など考えられなかつた時代もあったと思います。男性の育児参加が求められる中、約2年前、当時環境大臣であった小泉進次郎氏が、第1子の誕生後に育児休暇を取得すると表明し話題になつたのも記憶に新しいところです。令和3年6月に育児休業に関する法律の改正があり、令和4年4月から一部施行となつています。現在子育て真っ最中の筆者が、育児休業について制度の概要など最近の実態を調べてみました。



そもそも育児休業とは…

育児休業は、子どもを養育する義務のある労働者が法律に基づいて取得できる休業のことになります。似た言葉に育児休暇があると思いますが、その違いは以下のようになります。

- 育児休業・・・子を養育する労働者が法律に基づいて取得することのできる休業
- 育児休暇・・・育児のために休暇を取得する、企業ごとに定められる制度

子どもの養育のため、法令に基づいて取得でき、給付制度もあるのが「育児休業」、同じく子どもの養育のためではあるが、企業ごとの定めで法令の定めはなく給付制度などもないのが「育児休暇」となります。冒頭で触れた小泉進次郎氏の場合は、労働者ではありませんので「育児休暇」となりますね。



育児休業制度の概要

育児休業は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下「法」といいます)」で定められており、法は育児及び家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるよう支援することによって、その福祉を増進することを目的としています。この法の「育児休業」とは、子を養育するためにする休業をいいます。労働者と法律上の親子関係がある「子」であれば、実子、養子を問いません。育児休業は、申出により子どもが1歳(一定の場合は、最長で2歳)に達するまで取得できる制度です。もちろん母親である女性だけではなく、男性も該当し、両親が協力して育児休業を取得できるよう、子の出生後8週間以内に取得した最初の育児休業については、特別な事情がなくても再度の取得が可能な、育児休業の再度取得の特例(いわゆる「パパ休暇」)、両親が共に育児休業を取得する際、原則子どもが1歳までの休業可能期間が、1歳2ヶ月に達するまでに延長される制度(パパ・ママ育休プラス)など特例も設けられています。



また、令和4年4月1日より順次施行されている法改正では、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、妊娠・出産(本人又は配偶者)の申出をした労働者に対して、事業主から個別の制度周知など取得意向の確認の義務付けや、有期雇用労働者の育児等休業取得要件のうち「事業主に引き続き雇用された期間が1年以上である者」であることという要件を廃止(一部例外があります)、男性の育児休業取得促進のため「休業の申出期限が現行の育児休業1か月前よりも短縮し原則休業の2週間前までとする」、「分割して取得できる回数は2回とする」など、柔軟な育児休業の枠組みの創設が講じられています。

「育児休業について考える」

会報・ホームページ委員 中野 善隆





育児休業給付について

育児休業給付は雇用保険法で定められていて、その受給資格は、1歳未満の子どもを養育し、雇用保険の一般被保険者、または、高年齢被保険者で、育児休業を開始した日前2年間に被保険者期間が12カ月以上ある方です。条件に該当する場合は、パートやアルバイトといった非正規雇用労働者も育児休業を取得できます。およそその受給できる1支給単位期間ごとの給付額は、「休業開始時賃金日額×支給日数×67%（ただし、育児休業の開始から6カ月経過後は50%）」により算出します。労働者にとって、収入面の不安を取り除き育児と仕事の両立を実現するため必要不可欠な制度となっています。また、この給付は非課税で、受給中は事業主を含めた被保険者にかかる社会保険料も免除されます。



くるみんマーク プラチナくるみんマーク トライくるみんマーク について



次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準等を満たし、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定「くるみん認定」を受けることができます。

この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。

新しい認定基準が令和4年4月1日から適用されていますので、詳しくは厚生労働省のホームページをご確認ください。

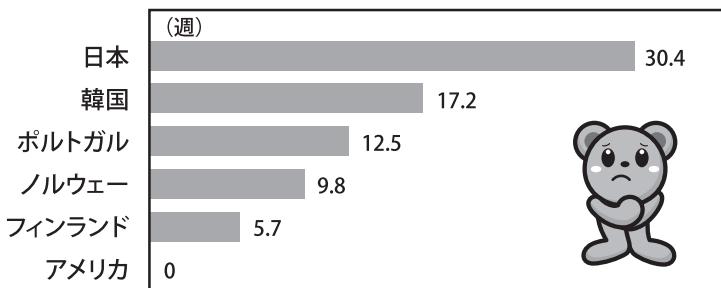
厚生労働省 HP 「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークについて」▶
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html



土業と育児休業

他土業を含め私たち行政書士は、多くが個人事業主・法人の社員として業務に従事していると思います。今回、特集した育児休業給付を受給できる方は極めて少ないといます。育児のために休業（休暇）をすることは難しいことですが、子育ては毎日であり、日々子どもは成長しています。育児は、男女互いに協力しあうことが必要です。筆者も、子どもが生まれる前までは、帰りが夜遅くなることもしばしばありましたが、子どもが生まれてからは早く帰宅するようにし、子どもと一緒にお風呂に入ったりするようになりました。育児休業給付はありませんが、一般労働者より時間に融通が利くと思います。スケジュールを調整し、ときには休暇をとりながら、積極的に育児に参加することが大切だと思います。

■父親が取得可能な育休期間の国際比較 資料出所：ユニセフ（2019）



父親が給与と同等に支給されたうえで、育児のために仕事を離れることができる期間をユニセフが算出。父親の育児休業制度では世界一位だが、一方で日本の男性育休取得率の低さも指摘された。



実際に育児休業を取得した人に 感想を聞いてみました

地方公務員 40代男性

上司からの指示はありましたか?また、職場の協力体制はどうでしたか?

上司からは制度の利用実績を高めるためにも、可能な限り長期間取得するように求められました。不在中の対応など、職場のスタッフもバックアップしてくれました。

育児休業給付を受給されたと思いますが、実際収入面での不安はありませんでしたか?

収入は減りますので、延々と休業を取得することは現実的ではありません。ローン等の固定支出がある場合は当然負担が増えます。

育休中大変だったことは?

前半は、子どもとの接し方に悩み、中盤は、家族といかに思い出を作るかに悩みます。終盤は、仕事に復帰することを考えると辛くて悩みます。

子どもと長い時間を過ごして感じたことは?

子ども自身が懐いてくれるのを肌で感じます。将来的にも必要な時間であると感じました。

周囲の反応(特にパートナー)はどうでしたか?

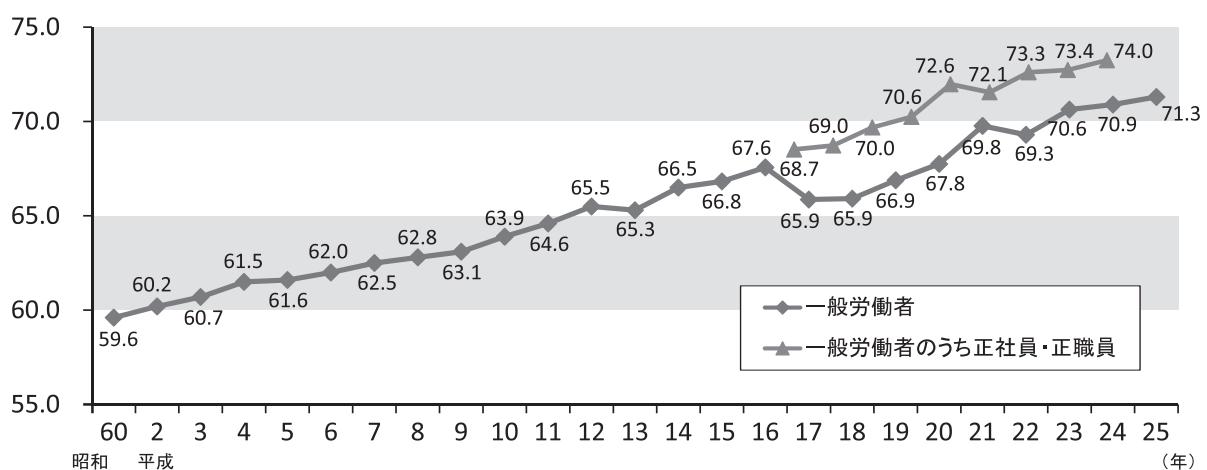
周囲の事情を知っている人たちは「福利厚生に手厚い職場である」と感じてくれます。

パートナーからは、正直感謝されます。あくまでもパートナーの負担にならなければですが・・・

その他ご本人からのご意見として「仕事に復帰するのはけっこうエネルギーを必要とするので、職場のサポートがもっとあってもいいと思う」とのことでした。

育児休業の取得に対して目を向けられがちですが、職場復帰後のケアも大事ですね。

■男女間賃金格差の推移



資料出所:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注:1 男性一般労働者の所定内給与額を100.0としたときの、女性一般労働者の所定内給与額の値。

2 一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。

3 「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1日の所定内労働時間が一般的の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般的の労働者と同じでも1週間の所定労働日数が一般的の労働者よりも少ない労働者をいう。

平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

4 正社員・正職員とは、事業所において正社員・正職員とする者をいう。



北海道の男性の「家事・育児力」

育児休業について調べていたところ、気になる調査結果がありました。男性の育児休業取得を推進している積水ハウス株式会社で、全国47都道府県別に「男性の家事・育児力」をランキングし、男性の育児休業取得実態を探る「男性育休白書」です。このランキングは男性の家事・育児力の基準となる4指標5項目を定め数値化し、各項目の点数を足し上げることで算出したものですが、4指標総合スコアで全国1位は「沖縄県」となったそうです。気になる北海道の順位は・・・、残念ながら41位でした。4指標の各順位を詳しく見てみると、北海道の男性は家事・育児に参加し、男性自身は貢献していると感じているようですが、女性から見るとまだまだなようです。その点沖縄県は、女性に男性の家事・育児力が認められている部分が多いようです。日本の北と南でかなり差があるようですね。ランキングについての詳しい内容は、積水ハウスグループのホームページをご確認ください。

積水ハウスグループ HP▶
<https://www.sekisuihouse.co.jp/ikukyu/>



■男性の家事・育児力ランキング (積水ハウス(株)調査)

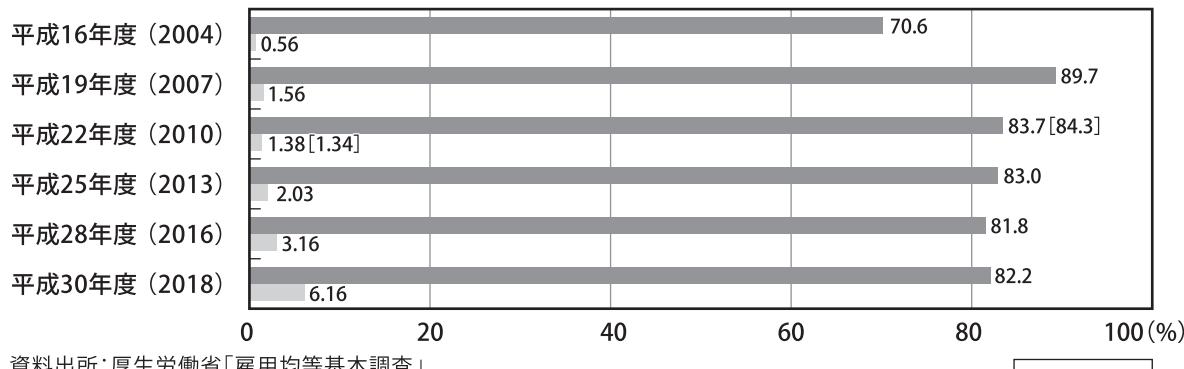
| | |
|-----|----|
| 第1位 | 沖縄 |
| 第2位 | 鳥取 |
| 第3位 | 奈良 |
| 第4位 | 長野 |
| 第5位 | 山形 |

⋮

第41位 北海道

男性育休白書2021より抜粋

■育児休業取得率の推移



資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

*平成26年度調査においては、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの1年間。

注：平成22年度の〔 〕内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。



注）制度の概要及び育児休業給付については厚生労働省のホームページを参考に記載しています

厚生労働省HP「職場における子育て支援」のページ▶

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/



広報部からのお知らせ

ご存じですか？たくまくんの画像をダウンロードできます！

たくまくん画像を会員のみなさんのホームページやブログ、名刺、パンフレットなどで使用することができます。

たくまくん画像ダウンロード 検索

https://www.do-gyosei.or.jp/about_hokkaido/takumakun/takuma/

上記のページから、たくまくん画像をダウンロードすることができます。イラストのたくまくん5種類、着ぐるみのたくまくん3種類の合計8種類です。今後、ダウンロードできる画像を増やしていく予定です。ご期待ください！



会報・ホームページ委員が調査しました!

1

はじめに



昨年(令和3年)、「日本沈没」^{※1}というドラマがテレビで放映されました。ドラマなので、当然フィクションです。ですが、もしかしたら、将来現実となるかもしれないとも思えるのです。11年前の東日本大震災では、海底プレートのひずみによって大地震と大津波が起こりました。この震災によって、日本列島の地殻変動が活発になっているとも言われています。実際に、東日本大震災によって、牡鹿半島が東南東に5.3m移動しました。

そして、今年の1月にトンガで海底火山の噴火がありました。その影響で、地盤沈下が起こっています。日本列島の周りにも多くの海底火山が存在しますが、中でも、フィリピン海に大きな海底火山があり、それが噴火すると、南海トラフ以上の大津波が起こると危惧されています。もしも噴火が起つたら「日本列島沈没」は現実となってしまうかもしれません。ですが、地球の長い歴史の中で、このようなことが、ずっと繰り返されてきたのです。

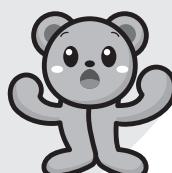
※1 日本沈没は、1973年に刊行された小松左京のSF小説。1973年と2006年には映画化、1974年と2021年にはテレビドラマ化されている。(ウィキペディアより)

2

地殻変動による日本列島の運命

2億年前まで大陸は繋がっていました(パンゲア大陸^{※2})が、プレートが移動することによって、大陸も移動しました。プレートはパズルのようになっています。日本列島は、ユーラシアプレート、北米プレート、フィリピン海プレート、そして太平洋プレートの上に位置しています。これらのプレートのずれで地震が起こるというメカニズムは、皆さんご存じだと思いますが、個人的に驚いたのは、日本海溝に太平洋プレートが沈み込むことによって、将来的に(約5000万年後)ハワイ諸島が日本列島の下に沈むということです。

■2億年前のパンゲア大陸



※イラストはイメージです

※2 アジア・ヨーロッパ(ユーラシア)、アフリカ、南北アメリカ、インド、オーストラリア、南極の諸大陸が約2億年前に分裂し、移動を開始するにつくっていたと考えられる超大陸。(ウィキペディアより)

会報・ホームページ委員 草嶋 里香子

特別企画バッケンバーはコチラ



太平洋プレートが日本海溝に沈み込む速度は、年間約8cmから10cmです。国土地理院の「地殻変動情報表示サイト」というサイトで、日本国土のみですが、地殻変動をチェックすることができます。北海道や関東、関西は毎年少しづつ東に移動し、震災のあった東北は西に、九州南部と沖縄は南に移動しています。いずれ、北海道はユーラシア大陸と結合されるかもしれません。本州と九州はそれぞれ二つに分離するかもしれません。

地球上にある五大陸は、かつては一つの大きな大陸でした。数億年ごとに、大陸が合体と分裂を繰り返してきました。そして、現在の6大陸もいずれ集合し、約2億～3億年後には「超大陸」として合体するといわれています。大西洋は現在でも広がりつつあり、北アメリカ大陸とユーラシア大陸、また南アメリカ大陸とアフリカ大陸は離れつつあります。太平洋が閉じてしまうことが考えられます。そうなった場合、日本列島は、ユーラシア大陸とアメリカ大陸とオーストラリア大陸に挟まれ、結合または消滅します。「日本沈没」とはまた違った結末です。



幻の大陸



地殻変動の影響で、海に沈み込んで消滅した大陸がいくつかあります。中でもよく知られているのが「アトランティス大陸」^{※3}と「ム一大陸」^{※4}です。これらの大陸については実在していたのかわからず、ミステリーとなっています。一説には、「アトランティス大陸」は大西洋上に存在していたが、大洪水によって一夜にして滅亡したとされています。魔の海域と呼ばれる「バミューダ・トライアングル」の海底で、「クリスタルピラミッド」及び古代都市の跡が発見されました。この古代都市こそが「アトランティス大陸」の一部ではないかといわれています。

「ム一大陸」は太平洋上に存在していたが、海に沈んだとされています。ハワイ諸島やイースター島は沈没を免れた大陸の一部といわれています。

一方で、実際に海に沈んだとされる大陸は実在します。その一つが「ジーランディア大陸」です。「ジーランディア大陸」とは、オーストラリア東部からニュージーランドとその周辺を囲む大陸で、ニュージーランドは沈まらず残った部分といわれています。「ジーランディア大陸」には、発掘された化石から、巨大なペンギンやオウムが生息していたことがわかっています。

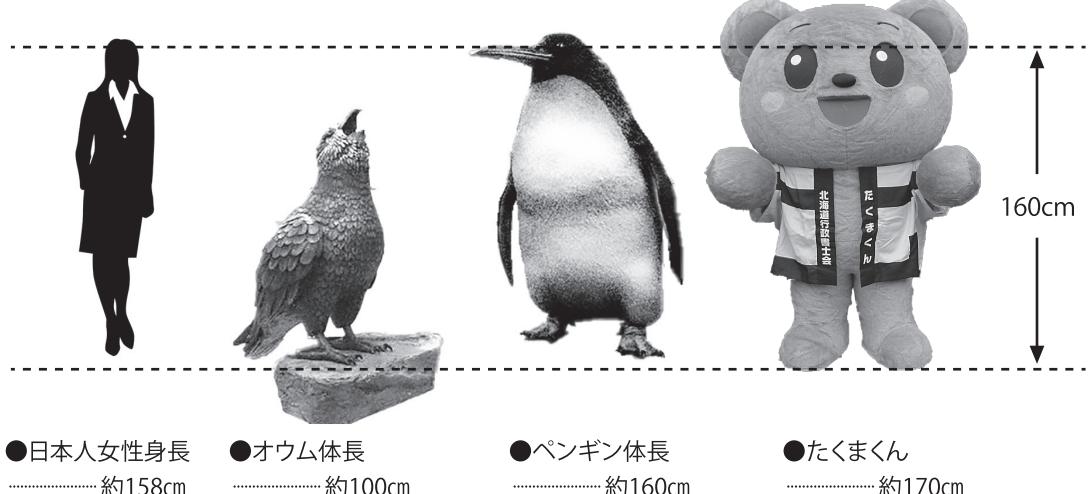
■ジーランディア大陸



※3 アトランティス大陸とは、古代ギリシアの哲学者プラトンの著書『ティマイオス』及び『クリティアス』の中で記述された伝説上の広大な島、及びそこに繁栄したとされる帝国。プラトンの時代の9000年前に海中に没したと記述されている。(ウィキペディアより)

※4 ム一大陸とは、かつて太平洋の南中央部に存在したが天変地異により水没した、とされる大陸。現在では、複数の海底探査結果によってその存在は学術的に否定されている。(ウィキペディアより)

■ジーランディア大陸に生息していたオウムやペンギン



その他に、南ヨーロッパの下に沈み込んだことが明らかになった「大アドリア大陸」があります。沈み込んで海となつた部分が「アドリア海」とされています。このように、沈んでしまった大陸や土地の話はまだまだあります。逆に、隆起した場所もあります。北海道に存在する「昭和新山」は、麦畑が隆起してできた山です。最近では、小笠原諸島の西ノ島付近に「新島」が出現しました。海底火山の影響によるものです。遠い将来、日本列島が「幻の島」といわれるようになるのか、又は隆起活動が活発になることで、国土が拡大し、中国大陸や朝鮮半島と地続きになるかもしれないですね。というか、かつては地続きでしたので、(日本海は陸でした)ありえないことではありません。

更に、「南極大陸」には三つのピラミッドが存在します。グーグルアース^{※5}でも確認できます。南極大陸は、かつて赤道に近い南国であったが、現在の位置に移動したといわれています。南極のピラミッドは、大陸移動する前に建造され、世界で最も古い建造物ともいわれていますが、「あれはピラミッドではなく、山々だ。」という説もあり、真相はよくわかりません。

※5 Google Earthは、Googleがインターネットを前提として開発したバーチャル地球儀システムである。世界中の衛星写真を、まるで地球儀を回しているかのように閲覧することができる。(ウィキペディアより)

4

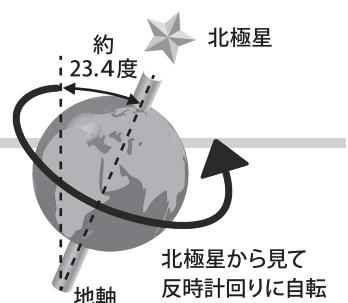
地球の現状と近い将来

地球の自転やポールシフト^{※6}について知ることで、近い将来に大きな災害が起こるかもしれないと予想することができます。

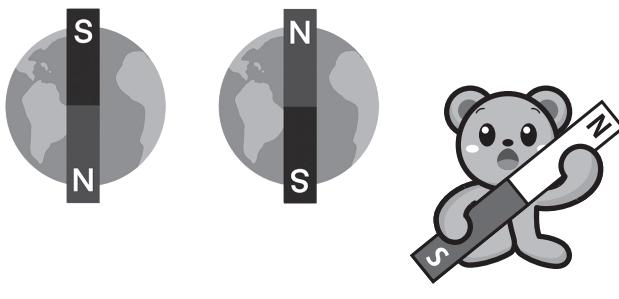
まずは、「地球の自転」です。地球は1日で1回転します。そのスピードは過去数十年間で減速しています。その誤差を調整するために、「うるう秒」^{※7}を追加し、4年に1度「うるう年」が存在します。しかし、2016年以来、「うるう秒」は追加されていません。どういうことかといえば、地球の自転速度が速まっているのです。2021年は、2020年よりも短かったことがわかっています。つまり、速くなっているのです。地球の核の部分が活発化しているから速くなっていると考えられます。

※6 田中芳樹の小説「七都市物語」、ジョン・アミエル監督の映画「ザ・コア」は、ポールシフトを題材としている。

※7 数年に1度、日本時間では9時00分00秒の1秒前に、8時59分60秒が入れられることがある。この8時59分60秒のことを「うるう秒」という。(ウィキペディアより)



そして、「ポールシフト」についてです。「ポールシフト」には、2つの意味があります。その1つは地軸のS極とN極が入れ替わること（地磁気反転）と、もう1つは地軸そのものがズレることです。前者の「地磁気」については、ここ最近弱まっているのがわかっています。弱まっていた結果、「地磁気の逆転」が起こるとされています。地磁気が逆転するということは、北極点と南極点が逆になり、様々な生態系に影響を及ぼします。人間にとっては、発電所が作動しなくなりますので、生活に重要な影響を及ぼします。そして、後者の「地軸のズレ」ですが、「地軸の傾き」についてです。地球が傾く角度は、約23.4度です。この傾きが無ければ、昼と夜は全く同じ12時間ずつとなり、中緯度地域では四季の変化が消滅します。その傾く角度が近年変化してきています。実際に地球の傾きは4万年周期で、22度から24.5度で変化しますので、特に異常なことではないように思えます。しかし、気候変動や地震の影響で角度の変化が生じることもわかっていますので、この先例えは、30度以上傾くことになったら、又は傾く周期が短くなったらどうなるのでしょうか。ある地域では年中灼熱の暑さが続き、また、ある地域では氷河期のように年中太陽光もなく寒さが続くことになるのです。恐竜が滅亡した原因である氷河期は、ポールシフトによって起こされたと考えられます。



5

おわりに

地球は今後も様々な変貌を遂げて、最終的には、地球上の全ての生物が滅亡するといわれています。まさに、現在、地球は活動期に入っていると思われます。近い将来、世界のあちらこちらで災害等が起きるかもしれません。それは、地球の変貌が周期的に起こっていることなので、「為す術なし」のように感じます。しかし、人類を含む生物は、これまで環境に順応してきました。恐竜は絶滅したといわれていますが、恐竜の中でも、鳥類や他の生物に姿を変えた種類がいるという説もあります。もしかしたら、人類も環境に順応するために変化していくかもしれないのです。それは、外観的にかもしれませんし、身体の中の機能等が今とは違う作りになるかもしれませんね。

メールマガジン登録について

本会ホームページの会員ログイン後、下の「メールマガジン登録フォーム」より登録を行ってください。「会員向けページ」へのログインは、ユーザー名が会員証に記載の「会員番号」の4桁の数字、パスワードが「登録番号」の8桁の数字になっています。

The screenshot shows the 'Email Magazine Registration' form. At the top, there are links for 'MEMBERS | 会員', 'HOME > 会員 > メールマガジン登録'. The form fields include: 'キーワードを入力' (Search keyword), '会員' (Member), '新規・イベントカレンダー', 'メールマガジンカイド', 'メールマガジン登録' (Email Magazine Registration), 'お名前' (Name) [必填], '所属支部' (Branch Office) [必填], '会員番号' (Member Number) [必填], '連絡先電話番号' (Contact Phone Number) [必填], 'メールマガジン送信先アドレス' (Email Address for Magazine Distribution) [必填], and 'メールマガジン送信先アドレス (再入力)' (Email Address for Magazine Distribution (Re-enter)) [必填]. Below the form is a note: '新たに北海道行政書士会メールマガジンを申し込みされる方、または既に申し込みでメールアドレスが変更になった方は下記フォームよりお申込み、ご連絡ください。なお、登録に当たっては自動的に承認をするためにご返信は申しません。個別の不明点などありましたら、事務局までメールでお問い合わせください。' (New members or those who have changed their email address can apply via the form below. No confirmation email will be sent. If you have any questions, please contact the office by email.). At the bottom, it says '※本会会員のメールマガジン登録率は26.3% (3月末)' (The registration rate for our members' email magazines is 26.3% (as of March 31)).

■支部メール取得率

| | 2022/4/1 現在会員数 | メール登録者数 | メールアドレス取得率 |
|-----|----------------|---------|------------|
| 札幌 | 1,041 | 623 | 59.8% |
| 函館 | 141 | 29 | 20.6% |
| 小樽 | 72 | 52 | 72.2% |
| 空知 | 85 | 41 | 48.2% |
| 旭川 | 157 | 77 | 49.0% |
| 網走 | 85 | 30 | 35.3% |
| 室蘭 | 47 | 43 | 91.5% |
| 苫小牧 | 48 | 24 | 50.0% |
| 日高 | 26 | 17 | 65.4% |
| 十勝 | 117 | 61 | 52.1% |
| 釧路 | 48 | 36 | 75.0% |
| 根室 | 14 | 8 | 57.1% |
| | 1,881 | 1,041 | 55.3% |

夕張市長・栗山町長 表敬訪問の報告

令和3年度の空家等対策無料相談会がコロナ禍のため中止となり、業務部空家等対策委員会は、夕張市・栗山町を表敬訪問いたしました。

訪問日：令和3年9月9日

訪問先：夕張市役所、栗山町役場、由仁町移住交流支援センター

北洋銀行夕張支店、北洋銀行栗山支店、北海道信用金庫夕張中央支店

訪問者：長谷川副会長、嶋田業務部長、北村業務副部長、大井空家等対策委員会委員長
所村空家等対策委員会副委員長、酒勾広報部長

□ 夕張市役所訪問



厚谷司市長、本間和彦副市長、鈴木茂徳建設課課長にご対応いただきました。厚谷市長より、昨年度は、札幌会場からの相談案件が数件あり、相談会の実績に感謝のお言葉があり、今年度はコロナ禍のため、相談会は中止となり残念でしたが、是非次年度以降も空家対策問題に本会の継続支援をいただきたいとお話しされました。なお、長谷川副会長から市長と副市长長に対外広報誌「Le Vent(ル・ヴァン)」をお渡しいたしました。

□ 栗山町役場訪問



佐々木学町長、三浦匠副町長、小野寺さゆり若者定住推進課長にご対応いただきました。佐々木町長より、栗山町の都市計画による栗山駅を中心とした街づくりや、働き方改革による若い世帯の移住の促進・子育て支援等の現状、特定空家8件の対応についてお話しがありました。また、栗山町議会議員で空家等対策委員会の鈴木千逸委員も参加していただきました。

由仁町移住交流支援センター訪問の報告

橋本センター長と1市2町の枠組み作りと、継続した空家等対策推進のため、来年度の札幌での合同開催や地元由仁町での開催について周知方法の見直しを含めて、協力して取組むことの確認をしました。

令和4年6月7日(火)、一般社団法人北海道成年後見支援センターの定時総会が札幌市教育文化会館にて開催されました。総会に先立ち、「札幌市成年後見推進センター発足について」と題し、札幌市保健福祉局総務部総務課より福祉活動推進担当係長横山雅一氏をお迎えして講演会が行われ、札幌市における成年後見制度利用促進計画の動きや札幌市成年後見推進センターが発足したこと等について、人口動態などを参考に解説いただきました。

総会にあたっては、菊地淳史理事長より、今年度の方針として、法人後見の需要に対応して応えられる体制作りを未受任会員への事例報告会等を含めて進めていくこと、日本行政書士会連合会やコスモスサポートセンターの方針に対応して、北海道会会員数の1割を目指して入会促進活動を行っていくこと、以前より引き続き成年後見に関わる倫理意識の向上を目指すことが述べられ、次に、来賓の宮元仁会長よりご挨拶をいただき、日本行政書士会連合会・コスモスサポートセンター等の動きや支援センターへの期待を述べられました。

議案審議については、質問等がなかつたこともあり、執行部からの説明ののち採決が行われ、定款の改定を含めたすべての議案について承認され、終了しました。

令和4年6月7日(火)、一般社団法人北海道成年後見支援センターの定時総会が札幌市教育文化会館にて開催されました。総会に先立ち、「札幌市成年後見推進センター発足について」と題し、札幌市保健福祉局総務部総務課より福祉活動推進担当係長横山雅一氏をお迎えして講演会が行われ、札幌市における成年後見制度利用促進計画の動きや札幌市成年後見推進センターが発足したこと等について、人口動態などを参考に解説いただきました。



講師の横山 雅一 氏

**法人後見の需要に対応して応えられる
体制作りを進めていく**

(一般社団法人 北海道成年後見支援センター 令和4年度定時総会が開催されました)

北海道成年後見支援センター理事 羽賀 亮介



講演会の様子



来賓の宮元会長の挨拶



各支部定時総会報告



旭川支部

広報担当 辻 洋太

第63回旭川支部定時総会が令和4年5月13日（金）午後3時よりアートホテル旭川にて開催されました。旭川においては、新型コロナウイルスの感染者数について予断を許さない状況が続いており、ゆとりのある会場を選択し、出席者のソーシャルディスタンスが保たれるよう努めました。

旭川支部個人会員名、合計106名で総会は成立しました。本年度は、議案に対する事前の質問通告書の提出はありませんでした。

総会は、ご来賓の北海道行政書士会の宮元仁会長ご臨席のもと、議長に佐藤聰会員が選出され、議案の審議に入りました。審議はスムーズに進み、各部から報告・説明された第1号議案から第4号議案までの全ての議案は、原案のとおり満場一致で承認・可決されました。会員間で親睦を深める機会が得られない状況でした。



総会の様子



来賓の宮元会長

網走支部

広報担当 成田 樹

総会は、総会構成員数18名（代議員）出席者13名・委任状提出者4名の計17名の出席を得て成立しました。

来賓として水谷洋一網走市長、横内寿治北海道行政書士会副会長よりご臨席頂き祝辞を頂戴した後、議長に網走地区の森田会員が選出され、議事に入りました。

池田支部長より総括報告の説明がなされた後、前年度事業報告、新年度事業計画・收支予算案、本会総会の代議員について原案どおり承認され無事に終了となりました。



総会の様子

がしばらく続いておりますので、来年こそは、開催可能な状況にまで新型コロナウイルスの猛威が収まっていることを切に願っております。

小樽支部

広報担当 黒田 隆之

令和4年5月14日（土）にホテルノルド小樽において、令和4年度北海道行政書士会小樽支部の定時総会を開催し、来賓として迫俊哉小樽市長、北海道行政書士会より宮元仁会長のご臨席を頂きました。総会は、総会構成員数73名のうち、当日の出席者数19名、委任状提出者8名、議決権行使書提出者30名の計57名となり、定足数37名を超えるため、総会成立の宣言がなされました。

議事に入り、各担当者より令和3年度の事業報告及び収支報告がなされた後、報告通りに承認を受け、続いて令和4年度の事業計画案及び収支予算案においても承認され、総会を終えました。

今年度も引き続き、新型コロナウイルスの影響により、交流や親睦を深める懇親会を開催できましたが、無事、会場による総会を開催できたことで多くの会員の元気な姿を確認することができました。



秦小樽支部長



総会の様子



各支部定時総会報告



釧路支部

広報担当 小川 明子



釧路支部総会議長



総会の様子

釧路支部では、令和4年5月7日、釧路市生涯学習センターにおいて支部総会を開催しました。支部会員48名中、37名の出席（うち委任状提出25名）をもって総会が成立し、各議案の審議を行いました。例年ですと来賓をお招きし、ご挨拶なども賜るところですが、今年度総会では、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、ご招待は差し控えさせていただくこととなりました。

支部長挨拶に続き、事業報告、予算案の承認、本会代議員の選出等、各議案の審議に入りました。今年度総会では、支部規定の改正や支部ホームページのリニューアルについても審議がありました。質問や意見が出され活発に議論を交わしながらも、議案の本質部分については紛糾することもなく、滞りなく議事を執り行うことができました。全ての議案の承認をもって、無事閉会しました。

新型コロナ対策という制約はあつたものの、しっかりと議論のできた支部総会となりました。来年度は来賓をお迎えし、懇親会などにもご参加いただける状況であることを願うばかりです。

札幌支部

広報担当 長島 靖子

令和4年5月6日（金）午後2時より札幌ビューホテル大通公園ピアリツジホールにおいて令和4年度札幌支部定時総会が開催されました。

昨年同様新型コロナウィルス感染防止のため消毒液やパーテーション設置を行いました。

総会構成員数1041名のうち、出席会員数は82名、委任状を提出した会員は570名でした。



総会の様子

事業報告は時間短縮のため支部長から総括で報告され、監査報告が続き、事前に提出された質問・要望への回答が行われました。時間の都合により再々質問なしとしていたものの、議案記載の終了時間から推測すると時間には余裕があると解釈でき、執行部の回答への再質問や事前提出のない質問が出されました。しかし議案記載の予定時間と実際のスケジュールとは齟齬がありました。

今年は総会終了後の懇親会が開催され、余興でビンゴ大会も行われました。アルコールなし、個別弁当会食となりましたが、懇親会挨拶ではアルコールがないことへの残念さが複数の方からあげられ、アルコールのない会食が広く定着するのは難しいものだと実感しました。

空知支部

広報担当 中野 善隆

令和2年の初めから猛威を振るつてきたコロナウイルスですが、令和4年に入り感染が急拡大し、1月の終わりから3月にかけてまん延防止等重点措置が執られていました。解除後、感染者数は減少していませんでした。重症患者が減少していることから少しずつコロナ禍前の生活に戻れるような気がしておりました。支部役員で定時総会の開催に向けて議論を進めていたところ、4月中旬頃から空知管内のコロナウィルス新規感染者が急激に増加し、クラスターを発生させてはならないという考え方から、やむを得ず3年連続の書面表決による開催とする判断となりました。

決議の集計結果につきましては、支部会員数85名の内65名の有効回答があり、第1号議案から第6号議案まですべての議案につきまして、過半数以上の賛成をいただき承認可決いたしました。この2年間、支部の活動はほとんど自粛しておりますが、本年度は感染対策を徹底し、支部の活動を進めていきたいと存じますので、ご協力お願い申し上げます。



各支部定時総会報告



十勝支部

広報担当 渡部 亮介



総会の様子

4月23日(土)
午後4時から、ホ
テルグランデラ
ス帯広において、
令和4年度十勝
支部定時総会を
開催いたしました。
総会は、出席
者23名・委任状
提出者70名の計
93名(総会員数
117名(3/31
現在))の出席を
得て成立しまし
た。来賓として長
谷川征輝北海道
行政書士会副会
長より祝辞を頂
戴した後議事に
入り、前年度事業
報告・収支決算
報告、新年度事業
計画・収支予算案、役員補充、本会総会の代議員に
ついて原案どおり承認されました。
新年度の事業計画には、前年度からの事業の流れ
を引継ぎつつも、オンライン研修や会員専用メーリ
ングリスト等のIT活用に関する新しい計画や予
算が組み込まれました。
終了後の懇親会は、直前まで開催を予定していました
が、十勝管内のコロナ感染症が急増したことを
受け、中止としました。

苦小牧支部

広報担当 秋山 充

令和4年5月19日に苦小牧グランドホテルニュー王
子こぶしにおいて、第47回苦小牧支部定時総会を開催
いたしました。
毎年、監事への決算報告や他士業との調整を行うと
北海道行政書士会各支部の中で一番遅い開催となっ
ています。

今年もコロナ感染症の中での総会でしたが、会員同
士の交流も2年行えていない状況であり、支部活動も
徐々に広げていこうと理事会で協議し、通常の総会と
お酒なしの懇親会を行いました。
当時は、新入会員の福田晃久会員から自己紹介で、
「自分の経験を生かした行政書士・社会保険労務士の
業務を行っていきたい」との熱い挨拶を頂きました。
事務局より、支部会員数47名のうち、出席者18名、委
任状提出者22名で合わせて40名となり、適正に総会が
成立していることを宣言し、議事が開始されました。

令和3年度の事業活動及び収支決算について議案で
は、昨年度に引き続きコロナ感染症の影響から未実施
の事業があることや、それに関連して予算に達していないことなどの報告がありましたが、特に異議や質問
もなく承認されました。続いて、令和4年度の事業計
画及び収支予算についての議案が述べられ、なるべく
多くの行事を安全に行いたいこと、新たに法教育につ
いて積極的に働き掛けを行っていくことなどを説明
し、予算についても昨年度の状況や新事業を勘案して
いることの説明があり、こちらも異議なく承認され、
定時総会は無事閉会しました。

続いて、2年ぶりに開かれた懇親会では、久しぶり
にお互いの顔を見ながらの会話があちこちであり、
「早くこれが日常になればいいのになー」と思う光景
でした。

根室支部

広報担当 丹羽 大地

北海道行政書士会根室支部定時総会を令和4年5月7
日(土)16時30分より、中標津町ホタルエー温泉会議
室において開催致しました。来賓として、北海道行政書
士会より宮元仁会長、釧路公証人合同役場より本田法夫
公証人にご臨席頂きました。

総会には支部会員総数13名のうち、12名(内 書面議
決書提出者6名)が出席し、開会が宣言されました。

総会の冒頭に昨年8月に亡くなられた故井上章二会員
への黙祷が行われました。続いて、菅原日出男支部長の
挨拶、宮元仁会長から祝辞を頂戴したのち、議長に川口
会員が選出され、各議案の審議へ入りました。
事務局より、令和3年度の事業報告及び決算報告、令
和4年度の事業計画及び予算案の説明がなされ、原案通
り可決・承認されました。その後、釧路で開催される本
会総会の代議員の選出、その他議案として事務局より報
告があり、全ての議案審議は無事終了となりました。

総会終了後は3年ぶりと
なる懇親会を開催しました。
懇親会には引き続き、宮元仁
会長、本田法夫公証人にもご
出席いただき、業務について
や近年多発している災害に
ついて、その他時事問題等
様々な話題があがり、大変有
意義な懇親会となりました。



来賓の宮元会長



総会の様子

各支部定時総会報告



函館支部

広報担当 石川 真行

令和4年5月6日(金) 15時からホテル函館ロイヤルシーサイドにて北海道行政書士会函館支部第57回定時総会が開催されました。

函館支部会員総数141名のうち、出席者27名、委任状出席78名の合計105名で過半数を超えて、総会は成立了しました。来賓には、北海道行政書士会から宮元仁会長がいらっしゃいました。

総会では、肃々と事業報告及び事業計画(案)が承認されました。質疑応答では、今後の事業執行における建設的な意見が寄せられました。



来賓の宮元会長



総会の様子

静内エクリプスホテル
出席状況 支部会員26名中 26名出席
(本人16名、委任状10名)

【来賓】 招聘なし

【内容】

令和2年度からの懸案事項の室蘭・苫小牧・日高三支部合同研修会は、新型コロナウイルスにより、持ち越しとなつており、開催は感染状況によって先行き不透明であり3度目の正直となるや、推移を静観することとした。

日高支部主催の業務研修会は2回を予定しているが、これについても2年続いて三支部合同研修会同様、開催することができなかつたが今年は何とかして開催したいものである。

行政書士業務のPRは、地元紙に5回及び各町広報紙に1回の有料広告により行つており、それぞれ行政書士記念日も含めた広告内容としている。

事業報告・決算報告並びに事業計画・予算案については質疑も無く提案通り承認決定された。

令和2年度



総会の様子

今年も昨年・一昨年同様、新型コロナウイルス対策の観点から、来賓不在・食事会省略としたが、会員の元気な姿を確認しつつ、30分足らずで会議を閉じ、昨年思い巡らした大層食会とはならなかつたが、お土産テラ折を小脇に家路に急ぐ会員各位の後ろ姿に夕餉のひとときを重ねた。

室蘭支部

広報担当 土井 伸

室蘭支部の令和4年度の定時総会は、去る5月13日(金)に室蘭市生涯学習センターきらん2階研修室3・4において午後3時から開催され、執行部提案の議題は無事承認されました。



YouTubeで宮元会長が挨拶

【とき】 令和4年4月16日(土)午前11時00分～11時30分
【ところ】 日高郡新ひだか町静内吉野町3丁目1-1

未消化事業還元のため、令和3年度事業として全会員に名入れクリアファイルを一人当たり100枚配付した。結構な重さがあるため総会の場まで待つての配付となつた。



日高支部

広報担当 湯川 剛

日高支部主催の業務研修会は2回を予定しているが、これについても2年続いて三支部合同研修会同様、開催することができなかつたが今年は何とかして開催したいものである。

行政書士業務のPRは、地元紙に5回及び各町広報紙に1回の有料広告により行つており、それぞれ行政書士記念日も含めた広告内容としている。

事業報告・決算報告並びに事業計画・予算案については質疑も無く提案通り承認決定された。

令和2年度



総会の様子



新入会員



かとう よしかず
加 藤 芳 和

札幌支部 2022年3月1日入会
事務所 札幌市西区発寒6条10丁目5番1号
菊地ビル2F
TEL.011-797-2475
FAX.011-662-7868

コメント

この度、札幌支部会員である和田繁彦の事務所を引き継ぐこととなりました。今後共よろしくお願ひいたします。



きのした りょうた
木 下 涼 太

札幌支部 2022年3月1日入会
事務所 札幌市中央区南6条西12丁目
1300番地3 アーバン南6条208号
TEL.080-9009-5511

コメント

令和4年3月1日付で登録となりました、木下涼太と申します。前職は、釧路家庭裁判所で5年、同様津出張所で勤務し、相続、遺言、後見関係の事件を多く取扱っておりましたので、その経験を行政書士業務に活かしたいと思います。何分、右も札理も分からぬ未熟者でありますが、諸先輩方どうぞよろしくお願ひします。



はば あおい
羽 場 葵

札幌支部 2022年3月1日入会
事務所 札幌市南区澄川4条7丁目3番22号
K-147 201号室
TEL.090-3897-6182

コメント

はじめまして、2022年3月1日に「行政書士あおい事務所」を開業いたしました羽場葵と申します。建設業、障害福祉をはじめとする許認可申請、補助金サポートを中心にお仕事をしていくらなと思っております。宜しくお願ひ致します。



さいしょ やすこ
在 所 康 子

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市北区篠路5条10丁目5番11号
TEL.011-775-1508
FAX.011-788-9385

コメント

私の専門分野は建設業経理です。建設業を軸に大好きな札幌篠路の地で少しでもお役に立ちたいと思っております。



もりひら しんや
森 平 真 也

札幌支部 2022年4月1日入会
事務所 札幌市中央区南9条西5丁目1番15号
SAKURA-S9 3階
TEL.011-600-6190

コメント

食と農のコンサルティングを行つてまいりました。中小企業診断士としても活動しており、農業者や中小企業を幅広く支援していきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。



ふくだ あきひさ
福 田 晃 久

苫小牧支部 2022年3月1日入会
事務所 苫小牧市晴海町43番地3
日本軽金属株式会社総合事務所2階
TEL.090-5961-1458

コメント



ひろさき たかひさ
廣 崎 卓 久

日高支部 2022年3月1日入会
事務所 浦河郡浦河町堺町西2丁目4番5号
TEL.0146-26-7453

コメント

「無知の知」の自覚に日々恐れず向き合う。毎日一ミリでもいいから前進する。お客様に感謝される仕事を目指す。



みやもと たいすけ
宮 本 泰 輔

旭川支部 2022年4月2日入会
事務所 旭川市西神楽北1条1丁目
138番地の77
TEL.050-1405-4146

コメント

長い間、介護・高齢者福祉に従事しておりました。地道に業務の幅を広げ高齢者福祉及び地域社会に貢献できるよう励んで参ります。よろしくお願ひいたします。



いせき たろう
伊 関 太 郎

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 千歳市朝日町三丁目14-7
TEL.0123-25-5027
FAX.0123-25-5028

コメント

この度、千歳市にて開業いたしました。前職は競走馬関係でまったく別業種からの参入となります。どうぞよろしくお願ひいたします。



さかもと かずし
坂 本 一 志

空知支部 2022年4月2日入会
事務所 夕張郡長沼町本町北1丁目1番1号
TEL.090-6218-4797

コメント

自治体職員と独立開業の経験を生かし、特に行政との折衝に関するプロフェッショナルを目指します。

新入会員



なかむら けんじ
中 村 謙 司

小樽支部 2022年4月2日入会
事務所 小樽市銭函2丁目51番28号
TEL.0134-62-0501
FAX.0134-62-0502

コメント



しばた せいいち
柴 田 清 一

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市西区山の手5条10丁目2番5号
TEL.011-644-3842
FAX.011-644-3842

コメント



やまだ あつこ
山 田 敦 子

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市北区北6条西6丁目2番24号
第二山崎ビル7階 R16
TEL.011-299-8796

コメント

相続を中心としたお金の終活専門事務所と勉強会を主催して10年。今後の展開が楽しみです。よろしくお願い致します。



よしだ のりこ
吉 田 紀 子

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市中央区大通東二丁目3番地1
第36桂和ビル9階
TEL.011-522-6963

コメント

札幌支部所属の吉田と申します。行政書士の役割とは何かを常に考え、精進して参ります。どうぞよろしくお願いします。



いせだ ななみ
迫 田 奈々絵

函館支部 2022年4月2日入会
事務所 函館市堀川町6番15号
TEL.0138-30-4034

コメント

謙虚に誠実に業務にあたり、経験を積んでまいります。ご指導の程よろしくお願ひいたします。



やまざき ようこ
山 崎 洋 子

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市南区真駒内南町4丁目2番5号
TEL.011-592-0727
FAX.011-206-6235

コメント

札幌支部に所属させていただく山崎洋子と申します。どうぞよろしくお願ひ申上げます。多くの皆様が、"安心して・心豊かに心豊かに穏やかにお過ごしいただけるお手伝い"を微力ながらできるように努力したいと思っています。



うめだ まさひろ
梅 田 雅 裕

網走支部 2022年4月2日入会
事務所 北海道北見市東三輪三丁目
25番地6
TEL.0157-24-6271

コメント

「NO WAR」「LOVE PEACE」「ウクライナに平和を!!」



なかの けいいちろう
中 野 健一郎

空知支部 2022年4月2日入会
事務所 岩見沢市北4条西17丁目2番17号
TEL.050-1350-6723

コメント



わかつき しゅん
若 月 瞬

札幌支部 2022年4月2日入会
事務所 札幌市豊平区平岸5条10丁目
7番3-103号
TEL.090-5224-8955

コメント

心が求める楽しいことを追求することが、正しい道を進むことにつながると信じ頑張ります。ご指導よろしくお願い致します。



つるい ひでお
鶴 井 秀 雄

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市中央区北一条西八丁目
2番地39 ISM札幌大通4階
TEL.011-590-5173

コメント

新入会員



かわかみ きいち
川 上 貴 市

十勝支部 2022年5月1日入会
事務所 帯広市西13条南15丁目1番地31
TEL.090-6699-6112

コメント

帯広で整骨院を営んでいる川上と申します。行政書士業務では主に交通事故関係を予定しています。よろしくお願いします。



もり とくひろ
森 徳 広

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市豊平区平岸4条5丁目1番8号
TEL.080-5583-6578

コメント



やまぐち のりこ
山 口 憲 子

網走支部 2022年5月1日入会
事務所 網走市南6条東2丁目12番地
TEL.090-9757-8189

コメント

地域の皆様に信頼される行政書士として頑張っていきます。何卒よろしくお願いいたします。



ふなだ たかし
舟 田 敬

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 北広島市中央6丁目9番地4
TEL.011-398-4116
FAX.011-398-4186

コメント



あだち わたる
阿 達 亘

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市中央区南12条西6丁目1番
サンピア中島公園704号
TEL.070-1580-7849

コメント

ソフトウェア開発や技術文書の翻訳等に従事して参りましたが、この度、行政書士として活動させて頂くこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。



うの さとし
宇 野 敏 志

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市西区琴似1条5丁目
1番10-702号
TEL.090-3393-4505

コメント

皆様のお役に立てるように頑張ります。



かせ まさやす
加瀬 雅 康

札幌支部 2021年5月1日入会
事務所 千歳市千代田町2丁目22番地2
TEL.0123-26-2524
FAX.0123-26-2878

コメント



いけだ よしき
池 田 芳 樹

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市西区発寒11条1丁目
9番30-115号
TEL.011-676-8843

コメント

今まで、休日にオケで第二Vnを演奏して発散し、仕事は設計、測量、店舗計画、FP、相続、供託、賃貸維持、民事対応、を経験し、そして行政書士へ。仲間に入れてくださいね。



むらなか なゆこ
村 中 奈友子

室蘭支部 2022年5月1日入会
事務所 伊達市梅本町50番地167
TEL.090-2198-7235

コメント

この度、5月1日付で登録となりました。今後とも、よろしくお願いいたします。



でまち はやと
出 町 勇 人

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市中央区北3条西7丁目1番地1
SAKURA-N3 R室
TEL.011-522-8694

コメント

お客様だけではなく、本会の会員の皆様にも貢献できる行政書士を目指して精進します。よろしくお願い申し上げます。

新入会員



はやし ゆうき
林 佑樹

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 北海道江別市向ヶ丘22番地
TEL.011-380-2666
FAX.011-380-2677

コメント



いながき かずみ
稻垣和巳

旭川支部 2022年5月1日入会
事務所 旭川市神居6条16丁目3番3号
TEL.090-4871-7071

コメント

28年間国土交通省北海道開発局に従事していました。退官後ドローンのインストラクターとして兼業で従事しています。ドローンの専門家として航空法にかかる許可申請の代行申請を中心に行っていきますのでよろしくお願いします。



おおうら みゆき
大浦美由紀

札幌支部 2022年5月1日入会
事務所 札幌市西区宮の沢1条4丁目1番47号
TEL.090-3018-3727

コメント

自身の飲食店経営の視点から、企業支援・民事法務の取扱いを中心に地域に根ざした活動を行って参ります。



やなぎさわ ひろあき
柳澤浩章

苫小牧支部 2022年5月1日入会
事務所 苫小牧市しらかば町4丁目21番3号
TEL.080-3293-6115
FAX.050-3183-6130

コメント

行政書士として、世の中に尽くしたいと思います。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

[70周年記念事業実行委員会] より記念誌訂正のお願い

令和4年3月31日発行の「行政書士制度70周年記念誌」に誤りが有りましたので、訂正をお願いいたします。
関係者各位にはご迷惑をかけました。誠に申し訳ありませんでした。
誤りは以下の通りです

| | | 誤 | 正 |
|-------------------|---------------|--------|--------|
| P(ページ) 67 | 大臣表彰 旭川支部 | 後藤 隆一 | 佐藤 隆一 |
| P80~82 S61~H4 | 歴代役員 釧路支部長 | 進藤 昇 | 遠藤 昇 |
| P82、83 H5~H6 | 歴代役員 理事・釧・総 | 進藤 昇 | 遠藤 昇 |
| P84、85 H10~H14 | 歴代役員 宗谷支部長 | 越 正孝 | 越 政隆 |
| P86 H15, 16 | 歴代役員 監事 | 空 川畑二郎 | 根 川畑二郎 |
| P88、89 H21~24 | 歴代役員 理事 | 宗 越 正孝 | 旭 越 政隆 |
| P87~89 H19~H26 | 歴代役員 理事 | 旭 下関佳子 | 十 下関桂子 |
| P88 H23 | 歴代役員 副会長 | 総宮元 仁 | 宮元 仁 |
| P89 H25~H26 | 歴代役員 理事・室蘭・業務 | (欠落) | 土井 伸 |
| P90 H27 | 歴代役員 札幌支部長 | 宮元 仁 | 荒木 徹 |

たくまくんコラムで紹介した
YouTube「北海道行政書士会
チャンネル」はコチラです。



事務局 夏期休暇のお知らせ

8月11日木～16日火

会議開催状況 <3~5月>

(一部抜粋)

〈常任理事会・理事会・支部長協議会〉

| 会議名 | 開催年月日 | 会場 | 主な議題 |
|----------|-------------|-----------------------------------|---|
| 第4回理事会 | 令和4年 3月 25日 | ホテル ポールスター 札幌 | 報告事項／・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 協議事項／・令和3年度事業計画の推進について・その他 その他 |
| 第1回常任理事会 | 令和4年 4月 22日 | 2階研修室 | 報告事項／・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 協議事項／・令和3年度事業報告(案)及び決令和3年度収支決算報告(案)について・令和4年度事業計画(案)及び令和4年度収支予算(案)について・その他当面する課題について その他 |
| 第2回常任理事会 | 令和4年 5月 26日 | 釧路センチュリー キャッスルホテル (1F「海の間」) | 報告事項／・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 協議事項／・定時総会の運営と進行について・定時総会の質問・要望事項に対する回答について・その他当面する課題について その他 |

〈委員会等〉

| 会議名 | 開催年月日 | 会場 | 主な議題 |
|-------------------|-------------|----------------|--|
| 70周年記念事業委員会 | 令和4年 3月 7日 | 2階研修室 | 1.記念誌について |
| 第11回経理部会 | 令和4年 3月 9日 | 4階会議室 | (1)令和3年度事業報告・令和4年度事業計画について (2)各種規程の修正の進捗状況について (3)その他 |
| 第15回会報HP委員会 | 令和4年 3月 11日 | 1階AB会議室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |
| 第3回外国人サポートセンター | 令和4年 3月 14日 | 4階会議室 &リモート | 1.活動状況報告 2.HIECC相談会の実施状況と今後の対応について 3.業務資料について 4.研修会について 5.外国人サポートセンターの実施体制(本会への問合せ案件の対応)について |
| 第12回申請取次行政書士管理委員会 | 令和4年 3月 22日 | 1階AB会議室 | (1)申請書審査 (2)申請取次行政書士数 (3)第2回意見交換会について (4)夏号会報同封物について (5)メルマガについて (6)申請書審査に実務研修会受講後の修了書提出が間に合わない場合の対応 (7)令和4年度申委員会について (8)その他 |
| 第4回終活業務対策委員会 | 令和4年 3月 28日 | 1階AB会議室 | (1)終活ガイドブックについて (2)エンディングノートについて (3)遺言セミナー資料について (4)その他 |
| 第16回会報HP委員会 | 令和4年 3月 29日 | 2階研修室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |
| 第1回行政書士登録調査委員会 | 令和4年 4月 1日 | 1階AB会議室 | 登録調査(新規15件、変更2件) |
| 第1回空家等対策委員会 | 令和4年 4月 4日 | 2階研修室 | (1)令和4年度、夕張市、栗山町・由仁町との合同空家無料相談会について (2)令和4年度、夕張市・栗山町・由仁町における空家無料相談会(地元開催) (3)空家等対策委員会の「終活空家信託」への取組 (4)夕張市との業務委託契約他の件について(空家アドバイザーの件含む) (5)釧路市との協定締結に基く取組について (6)マンション管理士会との意見交換会再開(土業間連携強化の取組として) (7)商標登録の件「終活空家信託」 (8)その他の各自治体との取組(相談会の札幌開催及び地元開催) (9)業務資料の作成(私法部門との共同による) (10)各自治体、各関係団体主催の研修会・講習会への参加及び協力 (11)空家アドバイザー育成の前段として東京会等に委員を派遣する件について (12)その他 |
| 第1回会報HP委員会 | 令和4年 4月 12日 | 2階研修室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |
| 第1回デジタル化対応委員会 | 令和4年 4月 15日 | 1階AB会議室 | (1)部長からの連絡事項 (2)Googleシステムの新しいアカウントを使っての問題点の洗い出し (3)窓口申請できるが電子申請できない人たちへの対応を新たな業務分野として開拓できないか |
| 第1回申請取次行政書士管理委員会 | 令和4年 4月 20日 | 4階会議室 | 1.申請書審査(新規2件、更新6件) 2.夏号会報同封物について 3.メルマガについて 4.情報交換 5.その他 |
| 第2回会報HP委員会 | 令和4年 4月 25日 | 2階研修室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |
| 第2回行政書士登録調査委員会 | 令和4年 5月 6日 | 2階研修室 | 滞納整理状況について 今後の対応について |
| 第1回経理部会 | 令和4年 5月 12日 | 4階会議室 | 1.支払督促の申立を行った会費滞納者から提出された異議申立に対する対応について 2.その他 |
| 第3回会報HP委員会 | 令和4年 5月 12日 | 2階研修室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |
| 第2回申請取次行政書士管理委員会 | 令和4年 5月 20日 | 1階AB会議室 | 1.申請書審査(0件) 2.申請取次行政書士数 3.札幌入管局との第2回意見交換会について 4.2021年度実績報告について 5.夏号会報同封物について 6.メルマガについて 7.その他 |
| 第4回会報HP委員会 | 令和4年 5月 23日 | 2階研修室 | 1.会報について 2.HP・Facebook・YouTubeについて 3.たくマガについて |



今号の小嘶 広報部 CORNER

「日本ではありえない？世界の税金」

広報部副部長 橋本 奈津子

今回は、世界のいろいろな税金についてお話ししたいと思います。まず初めに、アメリカの一部の州やフランス、メキシコなどで導入されている「ソーダ税」についてご紹介しましょう。「ソーダ税」とは、炭酸飲料(ソーダ)や、糖分の多い飲料に課される税金のことで、消費量を抑制し、社会問題となっている肥満や虫歯など、糖分の取り過ぎが原因による患者を減らすことが目的とされています。世界では、健康を阻害する可能性のあるものに対する課税が進んでいて「ソーダ税」もそのうちの1つです。今は廃止されていますが、かつては「脂肪税」(デンマーク)なんていう税金もあったようです。

実は、日本でも1901(明治34)年に「砂糖消費税」が導入されていました。砂糖の色で税率が変わり、黒砂糖が一番低く、白砂糖が贅沢品とされていたようです。1989(平成元)年に、消費税が導入されたことにより廃止となりましたが、平成になるまで、砂糖を購入する際に消費税を払っていたとは驚きです。

次に、中国の「月餅(げっぺい)税」をご紹介します。企業は、福利厚生の一環として、従業員に箱入りの月餅(お菓子)を配る習慣がありました。2011(平成23)年に中国政府は、これを給与の一部とみなして課税するという「月餅税」を導入しました。現物給付を多くし、基本給を低く抑えることにより、所得税を免れようとする人が増えたためといわれています。伝統行事を利用して徴収する税金に反発し、導入当初は中国全土で月餅拒否運動が起こるほどだったようですね。

さて、日本では考えられないおもちゃに課される税金もあります。アメリカのウェストバージニア州で導入されている「光るおもちゃ税」です。子供の頃から銃を使った犯罪抑止が目的で、花火や激しく光るおもちゃ(光線銃等)に課税されます。導入後は実際に犯罪率が低下し、全米でも治安が良い州になったそうです。

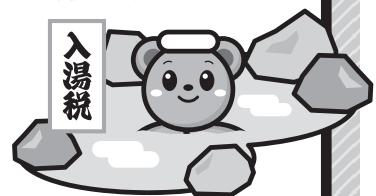
慢性的な渋滞と大気汚染が社会問題となっていたイギリスでは、それらを解消するため2003(平成15)年から「渋滞税」を導入しています。特定の時間に、有料エリアを通行(バスやタクシー、エコカーなどは対象外)する場合に、課金が必要となる仕組みです。この「渋滞税」の導入によって平均渋滞が30%低下するなど、かなりの効果があったようです。

生き物に対する税金もあります。ドイツの「犬税」です。州によって税率は異なりますが、犬の飼い主は、頭数に応じて収めなければなりません。大体1頭につき年間約15,000円、2頭目から約22,500円が課せられます。また、檻に入れても飼う場合は、さらに檻内の頭数によって増税されます。日本でもかつて「犬税」が存在していたことがあったのですが、徴収コストの方が高くなつたため廃止されたということです。この「犬税」には、安易に犬を買う人が減り、生き物の命に対する自覚を強く持つて欲しいとの願いが込められているのです。

今から300年以上前には、とても変わった税金も存在したようですね。それはイギリスの「窓税」です。当時、ガラスは非常に高価で贅沢品と考えられていたため、住宅の窓数に応じて課税される仕組みがありました。税金を免れようと、人々が次々にガラス窓を埋めていき、そのような日当たりや風通しが悪い住宅で暮らしていくうちに、徐々に健康を害する人が続出したそうです。これが廃止の要因になるのですが、なんと150年以上もの間実施されていたとは驚きです。

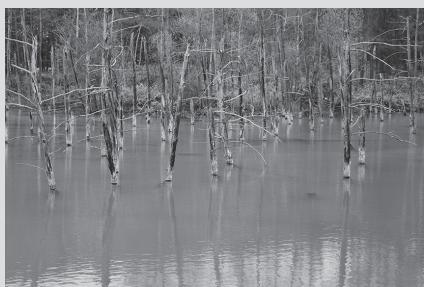
最後に、日本の「入湯税」をご紹介しましょう。入湯税は、入湯客に課す目的の地方税のことです。温泉施設などを利用する際に150円(標準税額)上乗せされます。税収は、温泉施設の整備や観光の振興に使われており、お湯に入る習慣があまりない欧米諸国からみれば、珍しい税金といって良いでしょう。

日本では考えられないような、逆に、世界では思いつかないような日本特有のものなど、世界にはいろいろな税金があります。各国の社会的背景のもと、私たちの日常生活において様々な場面に導入されています。出来れば、これ以上増えて欲しくないというのが本音なのですが、今後も世界情勢により、さらに意外な税金が登場てくるかもしれません。



今号の写真

撮影日 / 2022年4月30日
撮影場所 / 美瑛町白金 青い池
旭川支部 / 本木 茂秋



写真提供者の言葉

本来であれば、もっと夏に近い季節に撮ると緑がきれいで、太陽の当たり具合によって、もっと水面も青くなります。

その時の天候(日差し)で水面の青さが違いますので、想像どおり青くてきれいという感想と、思ったより青くないとの感想が周囲から聞こえます。

冬はライトアップされ、雪景色でまた違った良さがある場所です。

表紙写真 募集!



会員の皆さんから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 各部 部会の報告
- 中央研修所からのお知らせ・報告
- 空家等対策委員会からの報告

ご逝去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

十勝支部 854番 里 麻 重 男 去る令和4年5月30日にて永眠（享年94歳）

■編集後記

先日、宇宙飛行士の野口聰一さんが長年勤めた宇宙航空研究開発機構（JAXA）を退職されました。「機会を待っている後輩宇宙飛行士に道を譲るべきだと考えて決断した」と語ったそうです。50代で退職の決断をするのは早いように感じますが、別の形で宇宙と関わることを考えているそうです。どんな業界・組織でも新陳代謝が必要になる時期が必ず来ます。諸先輩方には有終の美を飾って欲しいと思うと同時に、今のうちに多くのことを学んでおかなければとも思った釧路の夜でした。
（紺野裕和）

デパートの丸井さんが大好きです。外出した際は必ず寄ります。丸井今井本店は、本年5月1日で創業150年を迎えたようですね。一条館が建てられたのは、札幌市資料館と同じく1926（大正15）年。2009（平成21）年には、経済産業省の「近代化産業遺産群」にも認定されており、長い歴史を感じます。今は閉鎖されてしまいましたが、屋上にあるミニ遊園場も大好きでした。大通館地下1階で販売されているお菓子「とうまん」は、今でも贈答必需品です。思い出がいっぱい詰まった丸井さんの買い物は、私の貴重な癒しの時間です。
（橋本奈津子）

4・5年前、東京から札幌へ帰る飛行機で偶然隣合わせになった、私と同世代と思われる女性と話したことがある。彼女は、人懐こくて会話を上手、1時間半近いフライトの間、話が弾んだことを覚えている。その後、東京在住という彼女と連絡をとる事はなくいつしか忘れていたが、2ヶ月程前、札幌にきているが会いたいと突然の連絡。たった1度飛行機であっただけの人だが食事に出かけることにした。約2時間、まるで学生時代の友人のように話が弾んだ。同じ時代を生きてきたという連帯感。新しい友達ができた。
（金崎和子）

先日、元高校球児の血が騒ぎ、久しぶりに高校野球の試合を観に円山球場へ行きました。球児の真剣で一生懸命なプレーを目の当たりにして、沢山の元気をもらっていました。私が思うには、野球はチームプレーですが、実は個々のプレーの集合体もあります。特に打席に立っている時は、一人で相手チームに向かっていきますから、個人の力量が試されるところです。行政書士である今の自分に置き換えてみると、実は一人で全ての仕事をこなしているという訳ではなく、個人で仕事をしつつ、色々な方々と関係し合い、助けられながら、仕事をこなせているのかなと思いました。お客様や行政書士の仲間など、人との繋がりを大切にしていきたいと思います。
（菊池栄仁）

ここ最近の話ですが、毎日ウォーキングをすることにしました。まずは毎朝30分くらいを自転車で歩いているのですが、意外と楽しいです。わたしのウォーキングの速さが時速5.5kmとのことなので、だいたい2.5キロちょっとを歩くことになります。これが結構長い距離を歩いていることになっているようで、「徒歩でこんなところまで行けるんだ！」とか「ここで折り返すとちょうど30分で自宅に帰れる」など考えながら歩くのが意外に楽しいものです。すでに今から冬はどうしようかな、雪上を頑張って歩こうかなと考えたりしています。
（小田麻紀）

子どもが小さいこともあったのですが、コロナ禍であるため家族で外食に行くのを自粛していました。新規感染者数は横ばいでしたが、3月下旬にまん延防止等重点措置が空けたこともあり、ゴールデンウイーク中に親戚家族数名で、久しぶりに外食に行きました。自宅でテイクアウトを楽しむもの慣れてきていましたが、やはり飲食店に人が集まり食事するのは楽しいですね。まだしばらく感染対策は必要ですが、少しずつ普段どおりの生活ができる事を嬉しく思います。
（中野善隆）

予定の確認をしたり、スケジュールを考えたりするのに手帳が欠かせません。スマホを使ってスケジュール調整できればいいのですが、決まった予定をスマホのカレンダーに登録することはできても、スケジュールをどうするかは紙の手帳とならめっこして記入していかないと、考えをまとめることができません。スマホで完結できれば楽なのになあと思いながらも、予定の確認と決定はすべて手帳でやります。とか言いつつも、予定をたてるのが常に楽観的で甘過ぎるのが悪い癖です。
（藤永誠一郎）

気が付けばもう6月です。新型コロナウイルス騒動が始まってから、何もしていないのに月日だけが瞬く間に過ぎていったような気がします。興味を持つことや行ってみたい場所はあるものの、コロナが落ち着いたらやってみよう、行ってみようと思っているうちに熱も冷めてしまい、結局なにもせずに終わってしまいました。残りの半年は先延ばしにせずに、現段階でできることは何でもやってみようと思います。
（大滝祐子）

今年の4月、民法改正により成人年齢が20歳から18歳に引き下げされました。選挙権、婚姻年齢が18歳となり、私法上の契約も18歳からできるようになりました。成人年齢が18歳となると、皆さん高校在学中に成人となります。携帯電話の契約、保険契約、賃貸借契約等の契約を親の同意なしで契約することが可能ですが、高校で、契約についての教育が必要なのでと、個人的に思います。情報量が多い分、誤った情報に騙される可能性もありますので、自分で契約を決めず、必ず親や行政書士のような法律の専門家に相談していただきたいです。
（草嶋里香子）

2022.夏. 第349号 ● 令和4年6月25日発行

発行人：宮 元 仁

編集人：紺 野 裕 和

発行所：北海道行政書士会

印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目1-6

北海道行政書士会館

TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

| 総会員数 | | 前年同月比 | 前月比 |
|------------------------|-------|-------|-----|
| 1,921 (個人 1,887・法人 34) | | +3 | +15 |
| 男性 | 1,662 | 女性 | 225 |

令和4年5月末現在

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)

北洋銀行本店 (普0742651)

北洋銀行札幌南支店 (普0570344)

北洋銀行本店 (普0389444)

振替口座 02730-0-8224番



北海道行政書士会

最新電子会報3～5月掲載

<http://www.sss-p.com/kaiho/>

[HP] <https://www.do-gyosei.or.jp>

[✉] gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

[FB] <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています